

平成30年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月18日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月20日 午前10時00分		
	散 会	12月20日 午後4時39分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第4回今帰仁村議定例会

議事日程第3号

平成30年12月20日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

会議を開く前に、昨日行われました與那嶺 透議員の一般質問の中で、社会教育課長より発言、訂正の申し入れがありますので、訂正させます。与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 おはようございます。昨日、3番與那嶺 透議員の一般質問において、「ホッケー場の芝の張りかえについての補助金の縛りがございませんか」ということに対しまして、天然芝から天然芝には縛りがないということと、天然芝から人工芝に張りかえる場合には、補助金適正化法の縛りがございます。ここで訂正し、追加説明とさせていただきます。おわび申し上げます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午前10時01分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午前10時01分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。嘉陽 崇議員の発言を許します。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 おはようございます。きょうが議員として最初の登壇であります。村民目線、村民の福祉向上について、しっかりと議論していきたいと思っております。最後までよろしく申し上げます。それでは平成30年度第4回定例会、さきに通告した件について、質問を行います。

質問事項1. コミュニティバス導入について。これまで何名かの議員に対しての答弁で、今年度は事業採択に向けての企画書作成の段階ということですが、これに関連して次のことについて質問します。

(1) コミュニティバスの利用の目的について伺います。目的地、対象者、いつどこで、誰が、何のために、どのように利用するのか伺います。

(2) 移動ニーズが集中する箇所には民間バスが運行されていますが、国道505号沿いの住民の利用法について伺います。

(3) 事業採択に向けて、路線バスとコミュニティバスの役割分担について伺います。

(4) 地域公共交通会議について、路線バスと連結した際の料金設定について、通院等にバスを利用する住民もいますが、本部半島名護線の運賃低額化や定期券の導入について、関係者や近隣市町村と協議を持つ予定はないか、伺います。

(5) 運行業者選定について。低運賃の設定を行った場合、収支が低くなり財政的な負担となるリスクがあります。しかしバス会社に委託することで、財政的な負担リスクを解消することができないかと考えるが、当局の見解を伺います。

質問事項2. 村営住宅建設について。

(1) 村営団地の新築や、建てかえ候補地が農業振興地域であった場合、宅地への変更は可能であるか伺います。

(2) 村営住宅の建設に伴い道路が整備され、水道が通ることにより、その周辺も発展しやすい環境になると考えるが、村の見解を伺います。

(3) 建設地の海拔について。

(4) 村が考える建設地として、適当な場所について伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。11番嘉陽 崇議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. コミュニティバス導入についてお答えします。

質問要旨(1)のコミュニティバスの利用目的については、平日や土日祝日を含め、交通空白地の高齢者や学生など、交通弱者が通院や通学、部活動、買い物などに利用することや、観光客が観光コースに利用するなどが予想されます。

質問要旨(2)国道505号沿いの住民の利用法については、基本的にコミュニティバスが路線バスと同じ505号線ルートを運行することは、現段階で計画にありません。

質問要旨(3)路線バスとコミュニティバスの役割分担については、コミュニティバスは路線バスの既定路線から外れた交通空白地を補う形で運行するものと考えております。

質問要旨(4)地域公共交通会議については、今帰仁村を運行する路線バス本部半島線の料金設定について、時期をみて沖縄県、名護市、本部町、バス事業者と会議の開催に向けて調整する予定です。

質問要旨(5)運業者については、実証実験を行う中で、実験結果、収支の実態、財政的な負担を総合的に勘案して、今後の本格運行を検討しつつ運業者選定を行います。

質問事項2. 村営住宅の建設についてお答えします。

質問要旨(1)村営団地を建築する場合の農振除外及び農地転用の手続については、転用したい農地が農業振興地域の農用地区域に設定されている場合は、農振法に基づき事前に農用地区域から除外する手続が必要となります。また、農地または採草放牧地を農地等以外のものにするため、売買または貸借等をする場合には、農地法に基づき県知事などの許可を受けなければなりません。ただし、市町村が土地収用法対象事業のために転用する場合は許可不要となります。

質問要旨(2)村営住宅の建設に伴う周辺環境については、道路や水道などのインフラ整備がなされれば、周辺の環境にも波及効果が起きることは考えられます。

質問要旨(3)建設地の海拔については、今帰仁村地域防災計画を考慮し、津波浸水想定外に建設することが望ましいと考えます。

質問要旨(4)候補地としては、土地に何らかの規制があるか、あったとしても規制解除の手続・交渉が進めやすいか、子供たちにとって安全安心な周辺環境か、十分な広さが確保できるか、地盤や土地の形状が住宅建設やインフラ整備に適しているかなどの条件を満たす土地が望ましいと考えます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 きのうの一般質問で、3番與那嶺議員のコミュニティバス事業の進捗状況の質問に対して、当局の説明でありましたが、次年度においては北部連携促進事業にエントリーし、本格的な計画書の作成、その翌年度から2年間の実証実験及び継続運行の是非について検討する予定という答弁でありました。ことしの3月に行われた定例会で、当時の総務課長の答弁において、コミュニティバスを導入していく方向、平成30年度に企画書の作成計画、平成31年度に実証実験の準備をしていきたいと答弁されていますが、私は一般質問通告書に、企画書の作成を前提に質問をしています。きのうの答弁と去る

3月の定例会一般質問と答弁内容が違うが、これは計画の変更と考えていいのか。こういった経緯で変更となったのか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 11番嘉陽 崇議員の質問についてご説明申し上げます。

きのうの質問の中で、年度がちょっとずれていることについて、與那嶺 透議員からも確認ということでご質問がありました。その件について、私も議事録のほうを確認させていただきました。確かにきのうの質問の内容にあったとおり、ちょっと1年ずれているような経緯はありますけれども、係のほうにも確認をしましたところ、次年度においてエントリー、計画書の作成ですね、それから実証実験についてはその次の年から2カ年度ということでの計画ということで、計画変更が生じてずれているということでは、事実としてありませんので、答弁の間違いだったというふうに認識しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 1年もたたないうちに答弁内容が変わるということは、期待されている住民に対して、どう説明をしていくつもりなのか。しっかりと検討してから、計画してから答弁してほしいのですが、村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えします。

コミュニティバス導入の件ですけれども、先ほど総務課長から答弁がありましたように、北部連携促進事業の非常に重要な事業についてですね、前担当課長が計画とは違う、間違った答弁をしたことについては、深くおわび申し上げます。そのことについては、なぜこういう間違いがあったのかを改めて検証し、この1年間、期待をもっていた村民をはじめ関係者の皆さんに、その経過を踏まえて村の広報等含めて、お知らせをして正確な事業計画について知らせていきたいと考えています。改めて間違った答弁については、おわび申し上げます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時15分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 しっかりとコミュニティバスについて計画をして、しっかりと検討、計画をしてから行ってほしいと思います。

それでは質問1. コミュニティバス導入について。1から質問していきます。これまでの質疑や当局の見解では、今帰仁村の実情に応じた適切なコミュニティバス体系を模索していると思いますが、地域のニーズや事情に合わせて住民意向調査を踏まえて、柔軟な行動がコミュニティバス事業には求められています。そこで当局が作成を行う計画の中で、コミュニティバスの利用方法は先ほど答弁がありました。交通空白地の高齢者や学生など、交通弱者が通院や通学、部活、買い物に利用すると。また観光客が観光に交通を利用することなどが予想されます。とありました。この目的ですが、交通空白地域の方々が必要ということで、交通空白地域を埋めるということで、利用、導入目的ということでよろしいでしょうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

路線バスが東西に走っておりますけれども、交通空白地と言われるところをコミュニティバスを使って、路線バスとの結節点ということで、コミュニティバス事業を展開していこうと基本的に考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 交通結節地を埋めるための導入ということですが、住民からのアンケートとか、いろいろなものを見ておりますが、適正なルート、ダイヤなどが異なってくると、これをルート、ダイヤ、曖昧なままに、住民や団体の要望のままに運行計画を設定すると、利用しやすいコミュニティバスではなく不便なコミュニティバスになってしまうのではないかと考えられます。今帰仁村の財政状況や政策、交通空白地域の広さなどを考慮して、最終的には村の判断によって運行方針を決めていくと思いますが、利用対象者はどのように捉えているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

利用対象者についてどのように考えているかということですが、交通空白地を埋めるという意味で、基本的に交通弱者といわれる方々について、利用していただくということになるかと思っておりますけれども、高齢者であったり学生であったり、それから観光客も一部周遊観光に使っていただけるかとも思いますし、学校生徒を親御さんたちが送り迎えする中で、幹線バス系統のあるバス停のところまでのつなぎとしてやることで、親御さんたちの送迎の負担が緩和するということも考えられるかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時21分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時21分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 利用者について、大体わかりました。

次に、2番目の国道505号沿いの住民の利用法について、アンケートなどによると本部方面、名護方面へ利用したいということもありますが、コミュニティバスですね、村内での利用ということで考えてよろしいですか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、企画段階でございますけれども、企画の中で大まかに村内でもルート決めをしていくわけですが、これ今、村外にまたがるというのは、ルートとして古宇利区は屋我地診療所とか病院の利用もあるということで、屋我地側までのルートは困りたいということで案は持っています。ただそれを名護市とか、村外までのルートでコミュニティバスを走らせるということでの考えは、現在のところ持っておりません。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 送り先なのですが、交通空白地域、例えば呉我山や運天、上運天、古宇利、崎山などからですね、路線バスのバス停までの運行なのかですね、それとも目的地は、先ほど言われましたが病院等、そういったのもあるということで、医療施設、スーパー、学校、公共施設までお客さんを運

ぶのかどうかですね、それを伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

基本として、コミュニティバスのスタンスとして、路線バスとの乗りかえを円滑に行う交通結節地点であるということで、スーパーであったりとか、病院であったりとか、福祉バスのような考えという形ではなくて、あくまでも路線バスとの結節ということで考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今の答弁で、路線バスとの結節ということですが、自宅まで迎えに来るのか、それとも部落の公民館など、中心となる場所まで迎えに来るのか。今、今帰仁村は集落が点在していて、例えばある場所まで歩いて行くとします。そのとき相当な距離を歩く人も出てくる場合もあると思うのですが、どういうふうはこの迎えについては計画していくのかですね、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

基本的に、例えば部落内であっても、ご自宅の前まで迎えに行くのかということ、基本的に考えていなくて、路線バスにバスの停留所があるように、ある一定のポイントを決めて、そこを停留場所として、そこから出発するという考え方であります。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ポイントを決めて迎えに行くということだと思っておりますが、これは国道沿い以外の集落、上運天、運天、渡喜仁とか呉我山、崎山区とかそういったところがあるのですが、そういった地域のことについてでありますか。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先ほどから国道505号沿いの道路、バスの通っているところ以外で交通空白地となっている部分の字等をルート化して、その部分について対象とするということでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ただいまの答弁ですが、国道505号沿い以外の地域ということで、確認いたしました。京都大学の論文からであります。実証実験して、コミュニティバスの運行が開始されたにもかかわらず、本格的には運行に至らなかったケース、本格運行開始後に廃止されるケースもあるということで、計画でしっかりと現状を明確に、現状分析、バスの目的と全体像、企画の具体的内容、スケジュール、収支計画まで明確にしておかなければ、財政的に大きな負担となりかねないと考えます。村として、北部連携事業にエントリーすると、毎年どのぐらいの予算の負担を見込んでいるのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

コミュニティバスのランニングコスト的なことの計算の話だと思っておりますけれども、これにつきましては現段階では企画書の段階で、次年度計画の段階で細かいことは計画されていくと思っておりますので、そのよう

に進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 北部連携促進事業であるということですが、予算ですね、北部連携促進事業ということで補助率何パーセントなのか、それによって村の負担が決まってくると思うのですが。そしてですね、いつまでこの北部連携促進事業で予算がつくのか。実証実験までなのか、実証実験終了後は自主財源で運転していかないといけないのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 11番嘉陽 崇議員の質問について説明いたします。

北部連携事業の現在の計画としましては、平成29年度から平成33年度までの5カ年間の区切りとなっております。これまで北部連携事業や北部推進事業という形で名称が変わってきていますが、その次の、平成33年度以降の連携事業、北部推進事業関係の継続的なものとしては、現在情報がないところでございます。何らかの形で事業名称が変わって継続されていくものと期待はされておりますが、現在の中では、次の事業というものの説明は、情報的にはないところでございます。現在の北部連携事業の補助率は80%でございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時32分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時34分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 説明漏れがございました。

今回のコミュニティバス事業につきましては、この調査事業と実証実験までがこの北部連携事業の中で計画されている事業でございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時35分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 わかりました。

続いて3番目に行きたいと思えます。事業採択に向けて、路線バスとコミュニティバスの役割分担についてです。以前の答弁で、本村が目指しているコミュニティバスは、本部半島線西・東回りのバスに連結できることも必要だとおっしゃっていましたが、まさに住民のニーズから考えると、名護市方面への通院等は高齢者など、生活を営む上で必要不可欠なことであります。全て今帰仁村内で用事を済ませることができれば、村民にとってはベストな暮らしとなるが、総合病院への通院や看護、また村内では購入できない生活品の購入等があるので、ぜひ連結をして村民のニーズに応えていただきたいと考えています。コミュニティバスと路線バスが連結されることによって、村にどういったメリットがあるのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

路線バスと連結することによって、村にどのようなメリットがもたらされるのかということでございま

すけれども、先ほどから路線バスと交通空白地を結ぶ形での結節点ということで答弁しているわけですが、それをすることで住民の皆さんで、交通弱者と言われる方々が路線バスまでのつなぎを確保できるとか、それによって先ほど観光の話もしましたけれども、観光周遊ができる方々、観光の方々もそれをご利用できれば、集落とかも観光できるでしょうし、それ以外の方々については交通空白地としての足がない部分のところで、生活として解消に向けていけるんじゃないかということでございます。それがやはり村としてというより、村民に対してのメリットかなというふうに考えます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ただいま村としてではなくて、村民にとってメリットがあるということでしたが、コミュニティバスと民間バスを連結すると、以前にバス会社のほうにも客がふえるのではないかという、メリットがあるということも答弁されていたと思うのですが、現在も路線バスと連結することも考えているかどうかですね、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先ほどから路線バスとの連結というような表現をされておりますけれども、今回のコミュニティバスの事業について、あくまでも路線バスとの結節点という意味で進めていくということでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 以前の答弁で、連結するということも考えているということだったのですが、結節地点ということに理解しました。

次に地域公共交通会議について質問したいと思います。路線バスと結節して、住民がバスを利用したりもすると思うのですが、公共交通会議にはこのバス会社も含めて、タクシー会社とかそういった関係者を含めて協議を持つのかですね。どういった方々と、関係者と協議を持つのかですね、詳しく伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

地域公共交通会議の開催についてですけれども、今帰仁村がコミュニティバス事業を入れるに際しては、地域公共交通会議は必須になるかと思えます。その中で、やはり今帰仁村が主催になりまして、沖縄県であったりお隣の名護市、本部町、それからバス事業者とかを入れた上で会議を開きます。その中で、やはりサービス水準とか運賃等についても、話し合われる中身として出てくるということでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 最初の村長の答弁で、時期を見て公共交通会議を開催、調整する予定ということですが、今後の導入に向けてのタイムスケジュールですよ、何が先なのか。計画して、会議をして、運行実験して導入なのか、この流れですね。時期を見てということ、はっきり、詳しく述べられていないので、この公共交通会議をいつ持つのか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

公共交通会議の開催時期、それから事業のタイムスケジュール的なものということでございますけれども、次年度コミュニティバスの具体的な計画書ができ上がりますけれども、この計画書を作成する前段階でやはり会議は開いて、その意見を集約した形で具体的な計画書をつくっていくというのが流れになると思います。その中で、計画書の後に実証実験的なことが行われる、先ほども言いました次年度の計画書、その次の年の実証実験という形のタイムスケジュールになると思います。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ただいまの答弁で、計画の前に会議を持つということだったのですが、会議を何回ほど持つ予定なのか。また希望によっては、何回かに分けてですね、導入、実証実験後にもこういった会議は持てるのかどうかですね、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

まず地域公共交通会議について、何回ほど持つのかということなのですが、事業を進めて行く上での会議ということでございますので、まだ現時点で何回ということは申し上げられませんが、これは必要に応じて開催していったらいいと、中身を詰めていかなければいけないということになるかと思っております。それと導入後にも会議が持てるのかということでございますけれども、先ほどタイムスケジュール的なことで2カ年ほど実証実験を行うと。その中でもやはりサービス水準とか運賃等についても検討していかないと、いけない部分は出てくると思っておりますので、当然この会議も走らせながらでもやはり開催していかないと、いけないと考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 コミュニティバス事業なのですが、ぜひとも路線バスも利用しやすくなって、住民の福祉がもっと向上していけたらいいなと考えています。今、バス会社が発行している運賃表が手元にありますが、実際に路線バスを乗車して運賃を払った場合ですね、今泊から県立北部病院だと現在760円、往復で1,520円かかります。一番近い湧川から名護市ですと、片道460円、往復だと920円です。もし路線バスを使って今泊から仲宗根に行くと片道340円、往復で680円、湧川から仲宗根に行くと250円、往復で500円かかります。今泊から湧川まで乗ると、西から東まで片道470円、往復で940円となっています。以前の答弁にて、コミュニティバスと路線バスの連結の話をされていましたが、そうすることによって利用者がふえ、現在バス会社に支払っている負担金が減る可能性も十分あると答弁されておりましたが、現在の路線バスの運賃でどのぐらいの利用者がふえるとお考えですか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

コミュニティバスを入れることで、そこから交通空白地からその部分を改善することで、路線バスを利用する方がふえることは、見込みとして予想されます。ただその部分について、まだ実証実験的なものも行われていない段階ですし、路線バスがふえる見込みというの、ちょっとこちらでは、今の段階では

申し上げられる状態ではないということでございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 これまでですね、バス運賃は数年に一度の割合で値上げされてきております。来年は消費税率の引き上げにより運賃の値上げが見込まれているそうです。これはバス会社に確認した情報です。路線バス会社は、バスの運賃の値上げをしたり、赤字補填をしてもらうために、村に助成金を要求しておりますが、今帰仁村として路線バス会社に対して支払う赤字補填の補助金の減額を要請したことはあるのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時55分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時56分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

地域間幹線系統路線バスの維持について、市町村からの補助金ということで、今回も予算化され、570万円ほど補助金として流してもらえないかということでございますが、これについて市町村から減額の要請をしたかということについては、要請については、これは路線バス会社の赤字を解消するためのものがございますので、補助金を減らしてくれという部分については、本当は経営を改善していった減らしてもらうということになるかと思うのですが、一旦出てしまった赤字についての解消分の補填という形でございますので、要請については行ってないかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ただいまの答弁、減額の要請はしていないということでありましたが、路線バスを利用する客は余りふえずに、年々村がバス会社へ支払う補助金はふえているが、運賃が高いから利用する客がふえない可能性はあるのではないかと考えるのですが、運賃値下げをすると乗客がふえるのではないかと考えるが、村当局の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

路線バスの料金設定についてということでございますけれども、これについては総合事務局、それからバス会社等で料金については設定されている部分だと思いますので、これを今帰仁村が路線バスの料金について、設定についてどう思うかということについては、ちょっと回答はできない部分でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 村として回答できないということでありましたが、なぜさっきから路線バスについて聞いているのかといいますと、コミュニティバス導入ということで、利用者がコミュニティバスを利用しながら、路線バスも利用して、もっと生活の範囲を広げていけたらいいのではないかと考えて、そういう質問をしたわけですが、コミュニティバス事業は、老人会の方々が特に注目をしています。以前の質問にも出ましたが、免許証を返納したくても、買い物や通院のために免許証が必要だと。老人世帯が、例えば軽自動車を保有しているとします。ガソリン代や維持経費を含めると、例えば月2万円かかるとし

ます。運転免許証を返納し、バスを利用しての生活にすると月のバス運賃の支払額が自動車を保有していたときよりも安く済むのであれば、運転免許証を返納してバスを利用する方々がふえるのではないかと考えていますが、村長としてどう考えますか。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番嘉陽 崇議員の質問にお答えします。

バスが利用しやすくなり、コミュニティバスとの連携も取りながらやればふえるのではないかと思います。昨今ですね、全世帯に乗用車が普及して、一人一台という時代であります。そしてまた、高齢者の方を含めて病院に通院する方、診療所等含めて、ほとんどそういう医療関係は無料で送迎している状況であります。それについては、それぞれの事業所の考えですから、私がコメントすることはないのですが、そういうことでかなり交通状況も変わっていますので、お年寄りの方々が免許を返納して利用しやすいということについては、今各バス会社でも運賃を割り引きするとか、いろいろな制度をつくっておりますけれども、確かに返納する人はふえると思いますけれども、村としてすぐ、どれだけのこういう効果があるのかというのは、ちょっと今明確に答えられない状況で。それと先ほども総務課長から答弁がありましたように、570万円ですね、北部の系統バスを維持するために村が負担しております。これは今帰仁村だけじゃなくて、名護市だと1,000万円以上、この市町村に応じてですね、人口割とかに応じてでありますけれども、本来であれば民間バスは民間が運営すべきであって、北部12市町村から、本当は民間のバス会社の運営に赤字だからといって補助すること自体は、本当は好ましくないのですが。しかしそうしないと、今北部の学校、通学ですね、それから路線バスを使って買い物とか病院にという、そういうことで総合事務局を含めて、北部12市町村でこれだけ出しても、民間の路線バスの運行は維持しないといけないだろうということでもあります。村が負担したのは、当初は200万円ぐらいでした。それが年々赤字がふえていますので、これについてはやはり村としてもかなり負担となっておりますので、民間のバス会社が、どうすればお客さんがふえるのかということも、また企業努力が必要だと思いますが、やはり利用するのはまた村民で、買い物をするのでありますので、今後とも関係機関でいろいろ協議しながら、どうすればバスの利用者がふえるのか、あるいはまたふえることによって高齢者が買い物に行きやすいのか、そのことによってまた交通安全対策上、免許証の返納等がふえるのかということについても、総合的に機会があればですね、北部12市町村の会議でもそういう話題にはなりますので、そこらへんでもいろいろ情報収集して、できるだけ、これ以上村が民間バスの運行維持に村の補助金がふえないような努力は、村としても今後やっていく必要があると考えています。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 村長の答弁でありましたが、今泊から乗ろうが湧川から乗ろうが、これは提案であります。運賃を統一したり、地域間の不公平感を解消することが、村民の福祉の観点からベターな考えだと思います。そこで定期券購入制度を取り入れる、月に幾らで乗り放題になったりはわかりませんが、1万円なのか5,000円なのか、実際に利用客をはかってからの計算になるかと思います。運賃の定額制や定期券購入制度にすることによって、バス利用者の財政的負担が減り、路線バス利用者がふえるのではないかと考えるが、公共交通機関が交通面や運賃などから利用しやすいものであると、住民の外出機

会の創出を図ることができ、住民の健康増進やコミュニティ活動の活発化が図れると考えます。地域公共交通会議の場において、関係者や近隣市町村とお互いのバスを連結したりして、コミュニティバスも路線バスも両方合わせての料金定額や、定期券で乗車できるように要請していく考えはないかですね、それについてまた協議を持つことはできないか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時07分)

我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

運賃定額制等ですね、これはコミュニティバスそれから路線バスを含めてのということでございますが、地域公共交通会議において、やはり先ほど申し上げましたけれどもサービス水準とか運賃等についても議題として上げられるということで、協議の議題としては、今帰仁村も公共交通会議を開く中で、やはりバス会社の方々も会議に参加いたしますので、その中では協議の議題として上げていくことは可能だと考えます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 北部連携促進事業でのコミュニティバス事業であるので、連携促進事業の内容に合致するのかどうかを含めて、近隣市町村と広域において運賃定額化、定期券導入をした運行実証実験ができないかなど、またそういったメニューの補助金制度がないかどうかですね、そういったのも含めて検討していくことはできないか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時09分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時15分)

中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 11番嘉陽 崇議員の質問に対してご説明いたします。

北部連携促進事業の中で、現在の路線バスの価格設定等についても一緒に検討したり実証したりできるのかというご提案だと思います。現時点で、仮に内閣府のほうにはコミュニティバス事業はこういうことをやるという説明をしておりますので、それと大分変わってきますので、なかなか簡単ではないと思いますけれども、検討はできるかと思っておりますので、そこら辺は検討していきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 続きまして、5番の運行業者選定について伺いたいと思います。低運賃のコミュニティバスですよ、この運賃を決めるときに200円なのか、100円なのか、アンケートからも幾らがいいというのが出ていると思うのですが、これを設定するに当たって、例えばコミュニティバスを使って買い物に行く、その人たちは200円で行けるのに、民間バスを使うともっと割高になるとかですね、そういったことも出てくると思います。コミュニティバス運行業者の選定方法として、路線バス会社に委託することによって財政的な、要するに企業努力をしてもらって、この民間業者に委託することによって、村が払うコミュニティバスの運営費ですね、運用費を下げることはできないかなど考えているのですが、現在今帰仁村は路線バスに補助金を払っているのですが、今、コミュニティバスではないのですが古宇利と

城跡の間を運行しているバスがあるのですが、このバス会社は現在無料で運行を行っていますが、運行を無料でやっている運行目的について、その会社から村への説明などがあったのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

村内を走っている無料で走行しているバスについて会社から説明があったかということでございますけれども、正式に事業内容とかですね、そういうものについての説明は受けておりません。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今後、バス会社選定、バスの運行ですね、運行をどういうふうに、コミュニティバスを運行していくということで質問したのですが、運行業者の選定のときにですね、ぜひともバス会社はバス会社として企業努力をして、村としても赤字区間の補助金を減らしていけないかなと思ひまして、バス会社も企業努力をしてもらって、またコミュニティバス会社の委託ですね、委託する会社をこの路線バス会社をお願いすることによってですね、企業努力をしてもらって、需要創出ですね、コミュニティバスも連携して、今後村民の福祉向上を考えて、コミュニティバスの運営の将来にわたる持続性とかも考えて、利便性をしっかりと考えた企業努力をしてもらう会社へ運行業者を選定してもらいたいということで、そういう考えです。当局の見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

運行業者の選定についてということでございますけれども、ある一定の期間、コミュニティバス事業で実証実験の結果を踏まえまして、事業を実施することとなった場合、まだ実証実験の結果も出ておりませんので、事業が継続できるものなのかということも、まだ明確ではございません。その中で採算性とか費用対効果というのがとても重要になってくるかと思ひます。業者の選定については、より利用者がふえ採算がとれる形、費用対効果が得られる形、継続した事業となるように、やはり業者を、議員がおっしゃられたように企業努力もできるような形で選定できないかということですので、プロポーザル方式とか、いろいろな業者の選定方法があると思ひますので、プロポーザル方式で提案いただけるような業者を選定する方法も、ひとつ業者選定の手法としてはあるかと思ひます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時23分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時23分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 しっかりとコミュニティバス事業が導入できるように、また継続、持続していけるように、計画をしっかりと現状分析、コミュニティバスの目的、全体像をですね、企画の具体的内容、スケジュール、収支計画までしっかりと、コミュニティバス事業が成功するように頑張りたいと思ひます。

続いて村営住宅についてであります。村営住宅、今建てかえ事業が進んでいくということで、湧川区のほうも建てかえ事業で村営住宅を建てかえするということでありますが、タイムスケジュールですね、今後どうなっていくのか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 11番嘉陽 崇議員の質問に対してご説明いたします。

建てかえではなくて、第2団地として新築で行います。タイムスケジュールとしては、平成31年度から平成33年度まで、3カ年間を計画しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 質問要旨(1)ですが、建てかえのときに農地が農振地から宅地への変更は可能であるとの答弁でありました。現在、湧川で区長を含めて用地選定、いろいろ携わっていると思うのですが、私が聞いた話では、現在4カ所候補地があると思いますが、この中に農振地は含まれていたのかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

湧川団地候補地ということで、4カ所ということでございましたけれども、この4カ所の中の1カ所については、農振の網かけをされている土地も1カ所ございました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時27分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 また湧川の新築団地について伺いますが、答弁できる範囲でよろしいのですが、もう用地の選定は決まっているのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

あくまで候補地という形で挙がっているだけで、今確定しているところはございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 まだ候補地が決まっていないということでありましたが、建設場所ですね、地域が区長を含めて提示して、次に地主と交渉して、さらに別の場所を探したりして、時間が年単位でかかると、地主としてもあきらめてこの土地を別に転売したりするケースが出てくると思うのですが、地主に無用な期待を抱かさないようにするためにも、早目の用地決定を行うことが望ましいと考えるのですが、当局の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問に対してご説明いたします。

団地に関しては戸数で費用対効果とかがありますので、面積が2,000㎡以上はないと団地としての目的が達成できないという状況があります。今、地主に期待を持たせるという話もありましたが、この辺は来年度からの事業ですので、早目に地主と交渉していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 用地の決定を早目にやってですね、建設が計画どおりに進んでいけるように期待しております。

次、これから村営住宅の建てかえ事業が、湧川は新築であるということでありましたが、建てかえ事業が今後築30年と古くなっていった、この建てかえ事業が進んでいくと思うのですが、ほかの地域が建てかえ事業をするときに、スムーズに土地を探したりできるように、また区長が協力したりして、土地を探しやすくするために、村としてもある程度、こういった場所が望ましいということを提示していただきたいなと思っています。海拔についてなのですが、海拔は村長の答弁で、津波浸水想定外に建設することが望ましいとあるのですが、これは規則では海拔について明確にうたわれているのかどうか、答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

規則とかでうたわれているわけではございません。今、いろいろ日本で災害が多くて、ヒアリングの中で海拔は大丈夫かということ指摘されて、ヒアリングを受けている状況です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今後の村営団地の建てかえが進んでいった場合、地域としても村がこういった場所を適当だと考えるのかがわかれば、ある程度参考にして、目安として土地を把握することができると思います。今後の村営住宅の建設地の目安として、各区長などがある程度土地の準備ができるためにも、村として条件提示できるのであればですね、ある程度ですよ、どのぐらいの広さとか、平米とかですよ。あと、その周りのスペースですね、広さがどれぐらいあればいいのかということ伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

面積に関しては、地形にもよりますけれども、成型な四角で、使いやすい土地であれば、2,000㎡あれば団地は建設できます。地形がいろいろありますので、それによっては大きい面積をとって、使える、使えない面積がありますので、この辺は土地によります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 11番嘉陽 崇議員の質問に対して、補則でご説明いたします。

現在のところ湧川の次については、特に団地の建設計画はありませんので、今建設課長から説明があったのは、もし今後何かあればということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時37分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 以上で、質問を終わりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 これをもちまして嘉陽 崇議員の質問は終わりました。

引き続き、次に1番島袋 誠議員の質問を許します。

○ 1番 島袋 誠 議員 おはようございます。そして今帰仁小学校の皆様もおはようございます、もうこんにはですね。12月と寒くなってきましたが、気持ち熱いですので、半袖議員として熱く一般質問を行いたいと思います。お願いします。平成30年第4回今帰仁村議会定例会、さきに通告いたしました一般質問を行います。

質問事項 1. ごみ袋料金低減化・形状変更について。

質問要旨①平成28年2月1日より、家庭ごみの有料化が開始されました。開始後のごみの収集・ごみ処理等の検証はされているか、お伺いいたします。

質問要旨②ごみ袋料金低減化・形状変更のお考えはあるか、お伺いいたします。

質問事項 2. 移住・定住促進事業について。平成30年12月9日までに、合計3回のワークショップが開催されたが、進捗状況、今後の事業についてお伺いいたします。

質問事項 3. コミュニティ・スクールについて。文部科学省では、学校が地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進し、その一環として「コミュニティ・スクール」制度があります。本村でも導入していくお考えがあるか、お伺いいたします。

質問事項 4. 副村長人事について。今後、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、インバウンド対策の北部連携促進事業を活用した事業が控えており、内閣府から派遣されている中原副村長の存在は大きい。2年が経過するが、副村長人事についてお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

質問事項 1. ごみ袋料金低減化・形状変更についてお答えします。

質問要旨①有料化後の検証については、燃えるごみの排出量について、家庭ごみの有料化実施前の平成27年度が2,011 t、実施後の平成28年度が1,796 tと減少、平成29年度には1,833 tと対前年度で37 tふえましたが、実施前より燃えるごみの排出量は減少しており、有料化の効果はあったと捉えております。

質問要旨②ごみ袋料金低減化・形状変更については、料金の低減化は当面のところ考えておりませんが、形状については、住民の声を参考にし、必要に応じて本部町や清掃組合との協議を行いたいと思います。

質問事項 2. 移住・定住促進事業の進捗についてお答えします。本年度においては、講演会1回、住民ワークショップ計24回、北山高校夢咲塾でのワークショップを1回開催いたしました。今後の事業の流れとしては、年度内に2回ほど講演会を予定しているほか、移住ガイドブックや村のPR動画、パンフレットを作成いたします。来年度以降は、平成31年度に地域ビジョン会議（仮称）の開催、お試し移住の制度設計や移住・定住促進に係る先進地視察、ロードマップ作成等、また平成32年度には地域未来会議（仮称）の開催、空き家を利活用したお試し移住の試験運用なども行ってまいります。

質問事項 4. 副村長人事についてお答えします。中原副村長においては、内閣府より2年の期限をもって派遣されております。これまでに国とのパイプ役として、また役場業務全般の調整役として活躍し、またときには職場全体のスキルアップのため職員研修を開催するなど多岐にわたり奮闘してもらいました。2年の任期も残り数か月となりますが、最後まで責務を全うしてもらいたいと考えております。後任人事につきましても、人選を検討し、3月議会には提案したいと思います。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 こんにちは。今帰仁小学校6年生の皆さん、こんにちは。ようこそ議会へ。しっかり勉強してってください。それではただいまの1番島袋 誠議員の質問事項 3. コミュニティ・スクールについてお答え質問についてします。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民によって組織された「学校運営協議会」が、学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるようにして、地域が積極的に参画して学校を運営していく仕組みであると理解しております。本村では、コミュニティ・スクールについて講演会等を行い、情報の収集・検討を進めている段階です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 それでは1つずつやってみます。まずごみ袋料金等の質問事項1から入っていきますが、ごみ袋の有料化からやがて3年がたとうとしておりますが、また改めて有料化に至った理由というか経緯というか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの1 番島袋 誠議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃいましたように、有料化が始まって、平成31年2月で丸3年になります。有料化を始めるに至った理由は、毎年ごみの量が非常にふえる一方で、このままでは清掃組合を中心とした処理の施設等にも支障を来すということもありまして、ごみの分別それからリサイクルの推進を図るために、資源ごみの回収についても取り組んで、ごみの減量化を進めるという目的をもって有料化を進めた経緯がございます。有料化の目的としてですが、ごみの減量化と先ほど言いましたリサイクルの推進、そしてごみ処理の費用の負担を公平に持つということ、住民の意識を向上させるためにもぜひ必要ということでの取り組みでございます。もう一つごみ処理経費の削減も図りながら、最終処分場の施設の延命化を図っていくということも目的の1つとしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 今の説明でおおよそわかりました。この答弁書にもあるとおり、平成27年度が2,011 t、実施後の平成28年度から1,796 tと減少、しかし次年度には1,833 tと、37 tふえている数字が出ております。私も、このごみの状況の、今説明が、答弁のあったのは可燃ごみだけの説明で、有料化によって資源ごみであったり、ごみの分別が進むということでありましたが、平成28年度、平成29年度を検証しますと、今私の手元にあるのが平成28年度、平成29年度ですが、ペットボトル等の回収が進んでいたり、古紙等の回収が進んでいる経緯が見えます。今、有料化の効果はあったということで、平成27年度から平成28年度は減少というふうに数字は出ておりますが、平成28年度から平成29年度がまた37 tふえている状況であります。平成30年度の予想が立っていましたら、まだ平成30年度は終了していませんが、どのような予想がされるか、お考えがあればお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

一旦有料化が進むにつれて意識も向上されて、ごみの分別等もしっかりとなされていた経緯もございしますので、平成28年度は大きく減少いたしました。平成29年度についての37 tの増でございますけれども、そちらは若干村民の皆様も慣れてきたということもあるのかなということで、こちらとしては推測しておりますけれども、近年の観光客の増もかなり影響しているのではないかと分析しております。それから平成30年度もですね、平成29年度の移行を見ますと、平成30年度もふえる傾向にあるかと理解しております。

以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 私の見解も一緒です。もう1年で慣れてしまったのかなというのが、ちょっとこの数字から感じられました。今説明があったのは、答弁書にも書いてあるのは家庭ごみで、事業所ごみはまた別になっているので、これは別に考えたいとは思っております。やはり平成30年度もふえてしまう可能性があるということで、今後もちよっとずつまたふえていくのかなと推測されると考えますが、この有料化にして一時期は減りましたが、ちよっとずつふえて、今後もふえていくと予想されるとしまして、今後、先ほどあったように意識も高まってきているというのも事実であります、やはりですね、減らす方法というのも考えていけないといけません。有料化によって減りはしたのですが、これは一過的でありましたので、今後減らす方法を、これは今帰仁村だけの問題ではないのですが、考えていけないといけません、それについて何か策を講じられるかお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ふえ続けるであろうと思われるごみの、その減量化、分別化を図るために、さらなる行政の努力はいかなものかということでございますけれども、やはり重ねて重ねて、分別・リサイクルの推進、資源ごみへの協力を広報、ホームページ等で周知を図っていきたいと考えております。そのほかに何らかの施策が必要なかというところでは、また住民の声も聞きながら、区長を通してしっかりとした対応策の声を聞いていきたいなと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 これはすぐに解決できるものではないのですが、何か策はないものかと考えております。そこでですね、可燃ごみの中に含まれるとは思いますが、家庭から出る生ごみを土に還す技術があると思いますが、これは量販店にも高価なもの、ある程度安く購入できるものもあると思います。装置だけではなく、土に混ぜて菌で分解するような仕組みがあります。それを個人で購入するにはなかなか進まないと思うのです。それを村として、この装置を補助できるような仕組みがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

家庭用の生ごみは燃えるごみ、家庭から出るごみの約7割と言われておりますので、議員がおっしゃるように家庭用の生ごみの処理については、大変重要なところでございます。今、今帰仁村ではその処理機の容器を購入した際の助成制度を実施しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 今、実施する、補助があるということでありましたが、その補助率とか詳細の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

助成制度でございますが、対象とする機器が2つございます。一つは電動式のもの、一つは屋内用、あるいは屋外用で使う生ごみ処理機、容器でございます。それぞれ購入価格の2分の1としておりまして、電動式は上限が3万円、屋内用・屋外用の処理機につきましては上限が5,000円となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 結構いい補助があるということで、これをまた周知していければ、村民にも浸透するのではないのかなというふうに考えます。そこで、今あったものを村内の事業所で購入できる場所があるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

容器はJAとかでも売っているかと把握はしておりますが、ちょっと細かいところで、どこどこで売っているという、村内の業者を説明することが今できません、失礼します。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 村内でも購入できる場所があると思います。そこでやはり周知が必要だと考えますので、このごみを減らすという目標を立てて補助率もあることですし、進めていければ今後ですね、ご存知のとおり最終埋め立て地が今帰仁村になっておりまして、平成20年4月から運用開始、供用開始になったと思いますが、10年で今のところ15%ぐらいというふうに聞いています。まだ85%はあるのですが、10年で15%、年々ふえている状況ですので、あと40年は持たないというふうに推測されますので、このごみを減らす施策ですね、一緒に考えていければと思います。この日本のテレビ報道等でもあるように、割り箸等が結構国際的な問題にもなって、あとことしあたりから出てきたのがストローのプラスチックの廃止も世界的に考えるということでもあります。その点についてですね、例えば事業所、家庭でも割り箸を使うこともあるのですが、これを今帰仁村、本部町も組んでですね、この割り箸をなくす、あとストローをマイストローというのも最近いろいろなところで購入できるというふうに聞いております。今帰仁村から発信していくお考えはないか、この割り箸を減らす、ストローを減らすということですね、お考えが今の時点であるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問について説明します。

大変いいご提言だと捉えております。実際ですね、私どももこの件については、実施する方向で協議をしたりとかはしたことはありませんけれども、今後清掃組合を含めて、本部町、今帰仁村で協議をする場がありましたら1つのアイデアとして提案したいと思います。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 ぜひ今帰仁村発信で、環境に優しい今帰仁村ということにいけば、また世界的にもいい発信ができるのではないかと考えます。これはちょっと余談になりますが、沖縄の野菜を生かしてですね、ウンチーパーの筒がありますね、それをストローにして何か、やってみて、そうですね、笑うところですねこれ。もしこういうのも、環境にやさしいストローということやっていって、おもし

ろいのではないかなと考えます。質問事項2に移ります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時58分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

我那覇隆文総務課長から午前中の嘉陽 崇議員の一般質問の中で訂正の申し入れがあり、それを許します。我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 午前中の嘉陽 崇議員の一般質問の中で、去る3月議会で平成31年度実証実験と答弁されており、現在のスケジュールと違うとの指摘の中で、当時3月議会、答弁の段階では平成30年度企画書作成、平成31年度実証実験のスケジュールを見込んでおりと答弁されておりましたが、翌4月の広域ヒアリングの中で、計画書の作成を行って、内閣府とのヒアリングにも対応できるよう熟度を高めてほしいという助言を受けて、平成31年度計画書、平成32年度からの実証実験という形で、現在のスケジュールに変更となっているということでありますので、おわびして訂正申し上げます。

○ 座間味 薫 議長 それでは引き続き、島袋 誠議員の一般質問を許します。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 では質問要旨2のほうですね、ごみ袋料金低減化・形状変更について再度質問いたします。先ほど有料化にした経緯とか理由とか説明がありました、やはり有料化になると住民の負担は金額的にふえてきます。そこで、ごみ袋の有料化ですね、形にあらわれないと気持ちよくはできないというか、理解はしつつもできないとは思いますが。その有料化を行ったことで、住民サービスが何か向上したことがあるか伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの1番島袋議員の質問についてご説明いたします。

住民サービスにつながったかということでございますけれども、有料化に伴っての収入につきましては、基本的にはごみの処理経費、あるいはごみ減量化に特化した使用の方法が望ましいと考えておりますし、またそのように活用させていただいているところですが、今午前中でもご説明いたしましたが、生ごみの処理容器等の購入の一部助成等に使っているということが、今一番サービスにつながっている一つの事例かと思えます。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 今の説明で理解いたしました。村民からの要望として、有料化になったのだから、各家庭のすぐそばにごみを置いたりもしますけれども、例えば班ごととか、何軒か、4、5軒ごとで合同に置いたりして、そのときにちょっとした問題が生じたり、それを個々の住民同士の話し合いになっていると思うのですが、そういうものですね。それとか後、例えばきのうの同僚議員の質問でもあったのですが、パッカー車の修繕費に充てられて、例えばこれが空白、これが故障したときに、速やかにそういう修繕費が最初から計上されていると、住民サービスにつながるのではないかと私としては思うのですが。有料化にしている以上は、こういうものももし対応できれば納得するのではないかと考えております。今後ですね、例えばパッカー車がないと、トラックで来て、音も鳴らないんですね、ごみの時間もわからなかったりもしますので、そのようなことに対策できないか、伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今、議員がおっしゃる利用方法、それからパッカー車等の今回の故障の速やかな対応について、ぜひ有料化した収入については使っていただきたいというご提案でございますけれども、実際ごみの処理にかかる経費が議員もご承知のとおり莫大な金額がかかっておりますので、まだ有料化して間もないということもありますが、その収益についてはごみの処理分にもまだ達していない部分もございます。今後の収入の活用方法については、また検討させていただきたいのですが、パッカー車等の修繕についても、また収入を充てるという以外の方法も十分に考えていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 少々無理な要求であったかなと私自身も思いますが、有料化する以上、やはり今後のことも考えてやっていただきたいです。今、まだ導入して2年過ぎて、やがて3年目になるのですが、現時点で低減化というのはちょっと厳しい状況かなというふうには理解いたしました。そこでですね、ごみ袋の形状変更ができないかなと思っております。まだ導入して間もないのですが、以前の市販されている半透明のビニール袋と言いますか、それだと家庭ごみだと大体45リットルが多いかと思っております。前の半透明な45リットルの袋だと、ある程度伸びて結ぶというか、約9割ほど袋に入れて結べたと思うのです。今のごみ袋だと、丈夫になっていることは、例えばカラスとかほかの猫とか、そういうものからも防げるとは思うのですけれども、これが伸びなくて、9割ぐらい入れたら全然結べない状態で、かといって満杯にしてテープでとめればいいたろうという考えもあるのですけれども、現実的に毎日の生活をしていく上で、とても不便を感じます。私自身も感じますし、住民の声も聞こえます。そこでですね、10リットルですか、小さいほうの、小と記載されているほうはUパックみたいにつまみついて結べるようになっていると思うのですよ。そこで45リットル、一番使用頻度の高い45リットルのものにもそういうふうな、つまみはなくてもいいのですけれども、結ぶところですね、少し、耳をつけるといいますか、そういうふうな形状変更できないかどうか、考えてもらいたいのですが、それについてお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まもなく3年を迎えるに当たって、実際に袋を使ってのご意見だと捉えます。確かに素材が以前より強い素材になった分、横には強いのですが、縦には結構裂けるよねという声も、私も実際に使ってそのように思ったりもするのですが。今のように強いがために結びにくい、デメリットのところを耳をつけるなどの工夫ができないかということについてですが、これは本部町も、清掃組合もしっかりと協議をしていきたい事項だと考えております。実施に当たっては、村民の皆様の声を聞きながら、モニターを設置するとか、あとはアンケートを実施するなどのことも必要かと考えますので、そちらも含めて検討いたします。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 検討する余地はあるということで、理解いたしました。先日、清掃組合に行ってごみの搬入の様子を見ていたところ、搬入された、主にパッカー車からのごみを、個人で持ち込む方ももちろんいるのですが、これを混ぜるためにクレーンというんですか、持ち上げて落とすという攪拌

作業をやっているのですけれども、そこでごみ袋をやぶくという作業をしているのですね。それでも強いがゆえに破きにくいというのも見えていて、ある程度、例えば袋の単価を抑えるために少し薄くして、その分低減化できないかということで、発注する料金も下げつつ、住民にも今まで8割しか入らなかったものが9割、例えばもう少し入るとなると、住民負担も結果的に抑えられるかと思うのですが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今の黄色のごみ袋が若干色が濃いような感じがあるということで、中の分別の度合いがなかなかわかりにくいという声が本部町との会議の中でありました。そのようにするためには色を少し薄めにする方法もどうかということがありますけれども、薄めにするのが、イコール少し伸びやすい状態になるのかどうか、私もちょっと技術的な面がわかりませんが、今議員がおっしゃったところの、使ってみての意見というところを真摯に受けとめて、今後また検討させていただければと思います。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 これは今帰仁村、本部町一緒の清掃組合ですので、ぜひですね、本部町もおそらく同じような悩みというか、住民の意見としてあると思いますので、ぜひ前向きに協議を進めていただきたいと思います。

では質問事項2に移ります。移住・定住促進事業について。私の質問で、3回の講演会、ワークショップというふうに質問したのですが、私が言っていたのは学校区ごとの、11月にあった3回でして、ほかのをちょっと把握していませんので、計24回とありましたので、その詳細の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

計24回というのは、まず1回目のワークショップで19カ字、それから第2回目が校区ごとに分けられた形でのワークショップ、それから3回目がコミュニティセンターで開催されたワークショップということになりますけれども、すみません、各字で開催されたワークショップについては、参加人数について手持ちがございませんけれども、校区ごとに行われたワークショップでは、11月17日、今帰仁小学校で行われた分では参加人数が47名、天底小学校で行われたワークショップでは22名、11月18日、翌日古宇利公民館で行われたワークショップが18名、兼次小学校の体育館で行われたワークショップが22名で、計109名の参加がございました。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 次の質問で参加者まで聞こうと思っていたのですが、参加者まで今説明がありました。私も、後から字への説明というか、そういうのがあったというふうに聞いて、ちょっともったいないなと思ったんですね。この字のワークショップがどのように呼びかけというか、あったのかなと思ったのですが。この19字のワークショップに関しては、告知の方法などはどのようにしたか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

第1回目の字で行われたワークショップの周知方法ということでございますけれども、第1回目については区長会の中で、区長の皆さんに依頼をかけて、ぜひ字で集まっていたきたいということでの周知方法をとっております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 では呼びかけについては字の区長等に任せたということで、解釈してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

区長会で依頼してということでございますので、区長の皆さんに、住民に声かけをしていただきたいということで依頼したところでございます。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 理解いたしました。私も、ワークショップをほかのいろいろな告知、例えば副村長がフェイスブック等で校区毎の告知をしたり、先日コミュニティセンターであった告知等を見て何回かは参加したのですが、今、全国空き家バンク推進機構というところで事業を行っていると思うのですが、せっかくワークショップを行うので参加、先ほどの字の把握ができていないということでもありますので、後日また字ごとの人数もちょっと知りたい数字ではあるのですが。現在のところ100名余りがワークショップに参加しているということでもあります。せっかくワークショップを開くので、もっと多くの人に来てもらいたい、いろいろな方の意見を聞きたいためにワークショップを開くのかなと考えているのですが、それについてお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

議員がおっしゃられるとおり、たくさんの方々に参加していただいて、たくさん集約したいというところでございます。役場といたしましても、住民への参加呼びかけというのもございますけれども、前回でしたか、移住・定住の質問の中で、職員についての参加はどう考えますかという質問もございましたけれども、職員も一住民の立場で参加していただきたいというのもありまして、職員にも呼びかけたりということも行っていました。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 そうですね、前の6月定例会で7番の玉城みちよ議員が役場内でのワークショップをやるかということで、庁舎内ではないで、校区に戻れば一住民、村民ということで、ワークショップに参加させるということであっての、先ほどの役場内の職員の呼びかけになっているとは思いますが。そこでですね、100名余りということであるのですが、補助率は2分の1であったと思うのですが、結構な金額をかけてやっている事業であります。今回、まだ1年目ですぐ数字は、成果として、1年目に出るのはもちろん難しいとは思いますが、2年目、3年目、3年間はやる計画だとは思いますが。その見直しではないのですが、もうちょっと住民参加型に、もっと周知して、全部の声が拾えるぐらいの

ことができないかなと考えますが、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今回、ワークショップを行う中で、延べで100名越えぐらいなんですけど、次年度、それからその翌年までの3カ年間ということで、ワークショップも継続して行われていきます。やはりその中で、たくさんの方々の参加して意見を述べていただきたいというのがありますし、実際もう移住されてきて、生活されている方の意見もぜひ聞いてみたいということでもありますので、次年度以降もですね、やはり住民に対しては強く呼びかけていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 今あったように延べで100名余りということですので、例えば2回、3回参加したら、極端に言うと50名ぐらいの方の村民の意見で方向性というか、意見になってしまうのかなというのがちょっと懸念されます。先ほど課長からもあったように、ぜひ移住者、ターゲットを絞って、やはり移住促進ですから、例えば今移住している方の意見というの、すごく貴重な意見になると思うので、移住者に絞ったものも、今後また検討していただけたらと考えております。今年度の事業として、ガイドブックや村のPR動画、パンフレット等を作成するということではございますが、これは今年度でもう完成して、そういう紙媒体とか、配信等になるのかなと思っておりますが、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今回、成果物といたしましてガイドブック等の作成が予定されておりますけれども、基本単年度、単年度での3カ年間ということでございますので、成果物については契約期間内に成果としておさめていただくということでの考えでございます。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 今年度で、単年、単年でやるということで理解いたしました。村のPR動画等もつくるということではございますが、配信の方法とか、どのようなお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

PR動画の活用方法ということでございますけれども、移住に向けたPRイベントなどの際に、PR動画として流して活用するというところで考えております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 PR動画を作成して、例えば今後のワークショップとか、そういう移住者向けの集まりがあったときに、その映像を流すというふうな解釈になりますか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

PR動画の活用についてですけれども、外で移住フェア等を行う際に活用するものでございます。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 では、そういうフェア等で流すためのPR動画ということですが、これをネット配信などは考えていないのでしょうか。今年度でつくって、いろいろな人に見ていただければなどというふうに考えているのですが、現段階でのお考えをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 1番島袋 誠議員の質問に対してご説明いたします。

恐らく著作権は今帰仁村のほうにもらうことになっておりますので、インターネット上にのせて、多分問題ないと思いますので、前向きに検討していきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 ぜひそうやっていただきたいです。せっかくお金をかけてつくりますので、例えば何名か、何十名か、何百名かに見せるよりも、可能性は広がると思います。この事業としてつくった動画ではないのですが、観光協会のほうで「今帰仁ベンチ」という動画をつくって、結構長い動画であるのですけれども、ショートムービーというか物語になっていて、結構今帰仁村のよさとか出ているんですね。移住・定住促進の動画ではないのですが、今帰仁村のよさを伝えるという意味での動画でして、結構拡散されて、いろいろな方に見てもらっておりますので、ぜひそういうものを活用しながら配信していただきたいです。次年度、平成31年度、平成32年度にもこの事業は続くということで、もちろん私どももいろいろ協力してやっていきたい気持ちがございますので、一緒にいろいろ提案しながら進めていければと思っております。

続きまして、3番目のコミュニティ・スクールについて。先ほど教育長からの答弁でありました、いろいろコミュニティ・スクールの仕組みの答弁をもらったのですが、今年度ですね、例えば何かする、このコミュニティ・スクールについて何か計画があるかどうか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 コミュニティ・スクールについて、要するにアクションを起こすかということなのですが、コミュニティ・スクールを実施する際に、この学校運営協議会が設置されればコミュニティ・スクール制度が実施されているということにはなるのですが、だからと言ってすぐ次年度からじゃあコミュニティ・スクールをどの学校にというふうにしてやるのは、少し尚早かなと思います。その前に、やはりコミュニティ・スクールといのがどういうものであるのか。コミュニティ・スクールのよさ、あるいは課題、本村に導入するときの対応とか、そういうものが必要になりますので、その前に学校運営協議会推進検討懇話会みたいなものを立ち上げなければいけないと思います。それに向けては作業をしていきたいと思うのですが、これまでやってきたかというのがありますが、公式ではないのですが、非公式と言いますか、関心のある方々に声かけをしまして、コミュニティ・スクールマイスターというのが文科省にありますので、招聘して、コミュニティ・スクールはどういうものであるのかという講演会は開いております。さらに他町村で講演会があったときには私も参って、それを聞いたりはしております。今その情報収集をしている段階です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 先ほど教育長から、コミュニティ・スクールマイスターということで、私も縁あってというか、学校関係者と校長先生でしたか呼びかけて、私も参加することができたのですが、これも事業にのってかと思っていたのですが、これはあくまで説明というか、今回はさわりの部分だったということで解釈してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問に対してお答えします。

今、議員がおっしゃったように、そのとおりの解釈でよろしいかと思います。事務局サイドで、コミュニティ・スクールについての情報をまずは集めて、それから広げていくという手はずの、足がかりだと捉えて結構でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 今の説明で理解いたしました。コミュニティ・スクールの役割として、校長の作成する学校の教育目標や経営計画などの基本方針について、校長の説明を受け承認できるとか、あと学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる。あと学校運営を行う上で必要な教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるというふうな役割というか、できるのがあるのかなと思っているのですが。今の説明というか、これになると教育委員会としてのメリットというのがないのかなというふうに、学校のために、地域、学校区のためにはなるのですけれども、教育委員会にとって進められるのかなと、ちょっと不安が生じてしまうのですが、その辺に関して、例えば教育長はどういうお考えがあるか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

今、教育委員会にとってのメリット、あるいはデメリットという言葉ななかったのですが、どうなのかとあったのですが、これ自体が要するに学校運営協議会を設置した学校がコミュニティ・スクールとなりますので、教育委員会はそこに対して教育、この学校運営協議会の委員を任命していくと。その際に、適任者を委員に推薦したりということになるのですが。さっき議員がおっしゃった3つの基本的な線があるのですが、そこの文言だけ見たら非常におかたくて、コミュニティ・スクールはいかかなものかというのがあるのですが、議員も講演会で一緒に講演を受けておられたので。その中で、やはりこれまでの言われていた開かれた学校づくりというのがあります。開かれた学校づくりというのは、学校の教育を地域に、地域の教育資源を学校に取り込んでいって教育目標に迫ろうというのがあって、そこから一步踏み込んで、社会に開かれた教育課程というのが、今非常にキーワードとしてあります。これはどういうことかという学校経営方針、教育方針あるいは教育目標を学校内に閉じ込めるのではなくて、教育課程を地域と共有して、地域・社会と共有して子供たちをどのように育てようかというのがあります。要するに大きなくくりで見ると、今帰仁村の子供たちをどのように育てるか、共有してやっていくという視点からすると、教育委員会としても非常にいい制度じゃないかと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 大きな視点で捉えての教育長の説明を聞いて安心いたしました。このコミュ

ニティ・スクールをやることによって、例えば土曜日を利用した、土曜日というか学校があいているときに地域に開く、例えば教室とか学校だったり、あと防災拠点としての学校の役割も担っていますので、そのようなこともできやすくなるのではないかというふうに、みんなで子供を育てるという環境の中ではやはり必要だと思いますので、教育長がそのお考えであるというふうに今聞いて、うれしいです。

あと一つですね、現在というか平成17年度からこのコミュニティ・スクールのほうが、結構前からあるんですけども、余り村民にも、まだ馴染みが少ないのかなと思っていて、平成17年度で7校だったのが、徐々にというか右肩上がりにふえて、平成28年度が全国で2,800校、平成29年度が3,600校、平成30年4月1日時点で5,432校ということで、全国的にはふえていく傾向にあるのではないかと考えております。沖縄県として、沖縄県の市町村の単位でやると5つかなというふうに把握しているのですが。例えば進めていく上で、沖縄県の中での先進地にも、特にうるま市であったり沖縄市になるのかなと考えているのですが、推進していく上で、そういうところに、沖縄県の先進地としていく予定があるかどうか。予定いつでも、まだ次年度は決まっていなと思うのですが、行っていいのではないかというふうに考えているのですが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時08分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時08分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

コミュニティ・スクールを推進するに当たっての先進地域の視察研修等々なのですが、議員おっしゃったように沖縄県ではうるま市、沖縄市、糸満市、近くの名護市もやっております。今申し上げたように、都市部で主に進んでいる。町村では西原町がやっております。国頭地区管内では、名護市以外の町村はまだやっていないです。そういう意味では、今帰仁村が考案的には進んでいるのかなと自負はしていますが、今言ったように学びに行く姿勢というのは非常に大事なことでありますので、すぐ近くの名護市も今やっている緑風学園ですね、そちらと橋を隔ててすぐ隣の屋我地ひるぎ学園、屋我地ひるぎ学園がもう始めております。あちらは両方とも、要するに始めた年が違いますので、それぞれの進みぐあい、始めたときの課題を持っております。まずは手始めに近隣の名護市の両学校の情報を集めたり、あるいは必要であれば視察に行くということは考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 前向きに推進していくというふうな答弁と受けとめます。名護市でも4校ですか、その2校を含む4校であると思います。先ほどの移住・定住促進にもつながっていくのかなと思って、こういう地域で一貫した教育というか、独自性の学校、例えば小学校・中学校、高校もやっている地域もあるのですけれども、まずは小学校・中学校かなと考えているのですけれども。その魅力ある地域づくりとして、ぜひ次年度からこの事業を検討していただきたいと思います。

それでは最後の4番目の質問についてお伺いいたします。村長からの答弁がございました。中原副村長の、本人のいる前で、ちょっと聞きにくくて答えにくいとも思うのですが、十分に業務の仕事は評価しているということでもあります。今、残り何か月かの責務を全うしてもらいたいということは、ちょっと今年

度なのかなというふうに受けとめてしまうのですが、住民課の意見としてですね、先ほどの移住・定住促進事業のワークショップ等もあるのですが、先日の観光施策でも、副村長のほうでいろいろ話とかあって、結構こうやっているいろいろな場面で副村長に顔を出してもらって、今2年目なのですが、当初は内閣府から、沖縄県の一村に内閣府から来てどうなのかなというふうに、私自身不安でした。しかし副村長は、地域の住民と一緒に話をする、公民館にも顔を出すということで、本当に住民からも副村長、あと2年間頑張らせてくれないかなというふうに、いろいろ声が聞かれます。署名活動運動でもしようかというふうな声も本当に聞いたことがあります。先ほど村長の答弁にもございましたが、職員全体のスキルアップのために研修なども、講師としていろいろやっているということで、役場職員にとってもすごい、こうやって内閣府から出向で来てもらっている副村長、2年でやめるのはすごくもったいないといふうちにちょっと思ってしまうのですが、村長、村長がこうして呼んできた副村長であります。村長の役割として、例えばスイカの帽子をかぶって村のPRをするのが、すごく村長は上手だと思っております。副村長の役割はというと、こうやっていろいろ地域住民と話をしたり、あとネットの配信もすごく副村長は頑張っておられます。フェイスブック等でいろいろな事業を配信したり、今帰仁村の情報もいろいろ、今帰仁シリーズですかね、副村長がやっていて、66回ぐらい、いろいろな今帰仁村を紹介しております。村長、まだあと何カ月かありますので、村長の思いとして、まだ考えていい2カ月、3カ月、まだ副村長継続ができるのではないかなと思いますが、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番島袋 誠議員の質問にお答えします。

先ほど答弁したとおりでございますが、ただいま1番島袋 誠議員からですね、この2カ年間の副村長の仕事ぶり、村民からも高く評価されているということで、村長が内閣府へ直接要請して派遣してもらったということは、非常によかったのかなと思いますが、今沖縄をはじめ全国的に国関係から地方への派遣、出向というのはほとんど2カ年間あります。当初からその予定で、村長としても副村長と連携しながら仕事を進めました。それを副村長にもきちっと伝えての派遣ということでありましたので、先ほど答弁したとおり内閣府からの派遣期間の2カ年間で頑張ってもらいたいということでもあります。本来、地方自治法上、議会で人事同意案件を承認してもらったのは4年ですが、内閣府との期限、約束どおり2カ年間、来年3月末まで頑張ってもらいたいということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 任期として4年ではありましたが、この書類上というか、…終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時25分)

次に、上原祐希議員の質問を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 みなさん、こんにちは。平成30年第4回定例会におきまして、さきに通告してありました3点について質問いたします。

質問事項1. 村有地売却について。12月3日の臨時会において、「議案第39号 土地の処分について」の議案が否決されたが、村としての今後の考えを伺います。

質問事項2. 自然災害の対応について。ことしの台風24号の猛威はすごいものがあり、全県的な被害も大きかったが、村としての今後の災害対策について伺います。

質問事項3. 観光振興について。クルーズ船寄港による本村での周遊観光受け入れや体験型観光プラン、北部広域振興会との連携による周遊観光プランの作成等、ことしの3月議会において質問しましたが、その後の進捗について伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

質問事項1. 村有地売却についてお答えします。梯梧荘跡地の利用については、前回提案した事業者を再度提案することを検討しています。

質問事項2. 自然災害の対応についてお答えします。台風の発生により警戒が必要な場合には、風が強まる前に防災無線による呼びかけ、村ホームページでの避難所開設の周知を行うほか、あらかじめ要援護者として把握している方々には直接職員が出向くなどし、対応している状況です。また、今後普段から各家庭において事前対策を講じるよう発信を強化するとともに、暴風時に村コミュニティセンター及び古宇利サブセンターのみならず、各公民館においても積極的に避難所の開設を行ってもらえるよう調整してまいります。

質問事項3. 観光振興についてお答えします。クルーズ船寄港に向けた取り組みとしては、北部連携事業による古宇利島の観光施設の整備を目指し、現在採択に向けた調整を進めております。また現在、今帰仁村では第三次今帰仁村観光リゾート振興計画の策定を進めているところであり、新たな観光施策を選定し、アクションプランの検討も進めております。関係機関との連携については、村商工会及び村観光協会とは定期連絡会及び幹部会を開催しているほか、北部広域での連携としては、「やんばる観光市町村等連絡協議会第1回設立準備会」の開催が決定しているところです。今後も関係する団体と広く連携を図りながら、効果的に取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 では1番目の村有地売却についてから、質問してまいります。きのう同僚議員からも質問等がありましたので、大体理解はしているところでありますけれども、今回ですね、入札参加資格のほうから伺いたいと思っておりますけれども。きのう、一般競争入札は法令上、入札資格を定めないのが原則であるけれども、今回入札参加資格を設けております。その辺の村としての考えというか、理由というものを伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

今回の梯梧荘跡地の売り払いの案内の中で、つけた条件につきましてのことだと理解しております。その中で、地方自治法施行令の中で一般入札に付すときに、その入札物件に応じて条件を付す場合は、またそういう条件を公告しなさいという提起がございます。その中で、これまでの梯梧荘の取り扱いについては説明してきたとおり、2回のプロポーザルで事業が実施できなかったということもあって、せっかくある梯梧荘、観光施設をそのまま活用していただきたいということから、観光事業を行う計画のある事業者

であることを条件にしたものが今回の売り払いに係る条件でございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 この梯梧荘跡地は、2回プロポーザルを受けて、どちらもすばらしい絵も描いていただいて、大変いいものができるんだなど期待している中だったのですが、残念ながら流れてしまって、入札ということになっております。それを受けて、やはり観光事業でやっていこうということで、入札参加資格を付したということでもあります。そこまでしっかりと入札参加資格をうたった中で、きのうの説明でも、新規も含めて入札参加資格を幅広く与えるということで説明はありましたけれども、定款に旅館業を記載していない事業所が今回選定されております。そこがですね、やはりネックなのかなと思っております。やはり入り口の問題ですね。定款というものは、法人の組織、活動について定めた根本的な規則であるものです。村として、しっかりと、わざわざ入札参加資格まで付して行った今回の入札において、観光事業をしっかりとやってほしいということで、入札参加資格を与えているはずなんですよ。それなのに定款に、こういう基本的な規則に、やはり観光業・旅館業というものがうたわれていない事業所を選定したことに、大変まだ疑義があるのですけれども。その辺ですね、これまでも答弁されているんですけども、やはりこれから行うからということで、幅広く持たせたという、今の説明では、ちょっと納得できない部分もありまして、定款にしっかりと記載する、また観光事業所の入札参加資格をうたっている以上ですね、そこはもっと厳しくすべきだったのではないのかというふうに思っているのですけれども、その辺の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

入札に申し込まれたこの法人等が、定款等に観光事業・宿泊事業をうたわれていないことについてでございますが、その梯梧荘跡地に係る一般競争に付す条件として、これまで公有財産管理運用委員会の審議をした中で、またその地下に眠ります文化財の包含も確認されていることから、専門委員会を立ち上げて、その中で計画してきたわけですが、その専門委員会の中でもその議論がありまして、観光事業、ホテル事業を行うこととして条件づけてはおりますが、また新規参入を拒むものでもないということで確認をされております。また新規参入の中で、実績のない会社であっても、これから事業を行うところであれば入札を認めましょうということで、この会議の中で確認をされております。その会議の中でも、定款にうたわれていない会社であっても、申し込みをしてきた場合、またその事業計画書が出せる場合はそういうふうに認めていこうということで、申し合わせの中で確認をされているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今回、梯梧荘跡地の入札に当たりまして、入札参加資格をしっかりと設けている中で、これまでの村として、梯梧荘跡地をしっかりと観光業、地域の振興、また雇用の場の創出のためにしっかりと活用していこうという趣旨のもと、8年ほどかけてずっとやってきまして、これは村長の基本政策の中にもしっかりと入りこんでいる、大変重要な村有地であると思っております。景観上、長浜というすばらしい浜があつて、そのすぐ後ろで約1万坪の大変まとまった立地もすばらしい場所だという認識があるのですけれども、その入札参加資格をしっかりと、観光事業、ホテル事業ということでやっ

ているのに、定款に、本当にこれ基本規則なんですよ、根本的な。ましてやこの会社自体の設立も、この申込期間、8月20日以降9月14日にできている会社であります。であればですね、こういう入札参加資格も含めて、本来定款に入れるべきであろうと私は思っております。それぐらい定款にしっかりと、そういうものを、企業としてこういうことをやりますということですので、そういうふうにならないうたわれないということは、そういう行動活動をしないうふうにもとれるわけですね。そういうところをしっかりと、なぜ定款にも入っていないことも認めるところが、まずまずちょっと理解できないところなんですけれども、その辺伺います。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対してご説明いたします。

全協のときにも少し担当者から説明がありましたけれども、定款に載せるというのは、非常に今は手続だけ踏めば、経費を払えばできるので非常に簡単なことでありまして、それを定款に書くことということを経費を払えばできることなので、それを定款に書くことという条件にしてもよかったんですけれども逆に、すぐ簡単にできることなので、それをもってこの人は観光をしっかりとやる気があるんだ、ないんだということを担保する条件になっていないのではないかという話がありまして、それであれば、要するにまだ業者にとってはまだ落札できるかどうか分からない状態で申請してきますので、そこについて追加の経費をかけて必ず定款に観光と書いてきなさいというところまで条件づけるのはちょっと、そこまでする必要があるのかという意見もありまして、最終的には条件の中に書かなかったと。条件の中に、定款に必ず書くことと書いていませんので、最終的に、落札した後に書いてもらっても間に合うのではないかという認識でありましたけれども、条件として、こちらの募集のときに必ず書きなさいというふうに条件につけませんでしたので、書いていないことをもって資格がないという判断はちょっと難しいかなというふうに考えていた次第であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 副村長の答弁も理解できるんですけれども、副村長がおっしゃったように、定款に書くのは何ら難しいことではないんですよ。言ってしまうと、最初の本当に低いハードルなんです。そこを超えていないところが、私が納得できないところでもあります。これはもう次、臨時会にかけるということですので、その辺の質疑でもまだまだこれからもあると思いますので、次に移りたいと思います。

では覚書についてちょっと確認したいと思います。覚書について、第3条の中で、平成31年7月末日までにホテル事業の営業を開始することとあります。約7カ月ちょっとという期間の中で、民間の家でも設計からやると、なかなかその期間で、難しい期間であろうと思っておりますけれども、それをわざわざ覚書で書いて、こうやってやりますよということであるんですけれども。これは今あるものをリニューアルするというのもあると思うんですけれども、これは村長が基本政策でもうたっている梯梧荘跡地の観光施設であるんですけれども、村長が求めるようなそういう観光施設に、その期間でホテル営業をして、実現できるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

覚書に書かれています平成31年7月末日までにはホテル事業運営を開始することと書いたところとしては、その理由としましては、事業者としてはできる部分からは、来年の夏場には営業を始めたいという説明がございました。そのときには、7月の頭にはという説明があったものですから、若干のゆとりをもって7月末日という表現で覚書を締結したところであります。そちらにつきましては、10月に入札、開札を行いまして、11月19日に臨時会を開催するにあたって、事前に打ち合わせをした中で、そういった意気込みを聞きましたので、その契約書に書かれていない部分、いつ営業するのか、それから土地の売買に係る契約金が必ず支払えるのかという質疑の中から、覚書を交わしたほうがいいという判断のもと、双方で相談して覚書を締結した次第であります。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

村長の政策の中に、地域景観にマッチしたリゾートホテル型のホテルを誘致して雇用の拡大、それから今帰仁村の観光振興にということで政策に打ち出しているのは間違いありません。その時点では、その前に屋部土建、ゆがふイングループが5カ年間、大型リゾートホテルをやってくれるということで期待しましたがけれども、5カ年間かけてできませんでした、残念ながら。約5年間、しかし400万円の賃貸料を払って、5カ年間で2,000万円の支払いをしたけれども、できなかった。その後、公募いたしまして3社、たしか応募したと思います。そのときに選定されたのが、沖縄県、特に北部ではオリオンホテル等実績のあるオリオンビールが選定されたというふうなことも、村長の大型リゾートホテルの政策の中には反映されております。しかし私が就任してちょっとびっくりしたのは、オリオンビールとは土地の賃貸契約は結ばれていなかったんです。それでどういうわけかなと思いましたが、これは前村政時代ですから私がとやかく言う問題ではないのですが、いつまでやるのかということも書かれていませんので、オリオンビールの役員に来てもらって、いつまでこの計画をするんですかということと言いましたら、それについても明確な答えがありませんでしたので、来年の3月末までにその結論を出してくださいということで申し上げましたら、そうしますということで3月に来ていましたけれども。まだ少し、いろいろ検討、実際に設計業者も頼んで、図面を引いたり、できるだけ発掘にかからないように、いろいろやりましたけれども、まだあとしばらくかかるので、あと1年間延長して貸してくれということでしたので、契約もない中で、1年間の契約を私は了承できませんということで申し上げましたら、半年間だけ延長してということでありましたので、それについては有料で、6カ月間でですから200万円の契約をしてであれば貸しましょうということで、半年間は200万円で契約してやりましたけれども、残念ながらオリオンビールもいろいろ検討した結果、最終的に役員会で梯梧荘の事業からは撤退するというのもありましたので、政策的にはオリオンビールがやってくれるだろうと非常に期待しておりましたけれども、そういうこともありましたので、政策にはそういうふうに書いてありますが、村長もその時点では、公募型から一般競争入札、そして先ほど上原議員からもありましたように、あんなすばらしい場所に、もう10年近く有効利用されていないというのは非常に村にとってはもったいないということで、今回の一般競争入札に、村長としても決断した次第であります。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ただいまの村長からの答弁でもありだと思います。プロポーザルの時点で2社、これまで10年近くある中で、大変すばらしい計画というものを示されている中で、やはりどうしても地域に対する期待と言いますか、そういったものは地域住民含めてですね、村民もやはり期待値は上がっている土地であります。だからこそ私たちもやっぱり選定業者も含めて、これからの業者も含めて、慎重に選定しなければいけないのかなと思っているところでもあります。やはり7月末までにできるような施設って、想像してもですね、雇用の創出とか、観光形態等含めてもですね、やはりこれまで思い描いていた観光施設とは乖離してしまうのではないかなというふうに、容易に想像できるものだと私は思っております。またですね、これは12月2日付、実はTONYカンパニー代表が変わりまして、その代表にまだお会いしたことがないということで、村長室においでになったということで説明がありましたけれども、そのときの代表社員変更についての件の中で、当初の予定は既存建物のリニューアルと、コテージタイプの宿泊施設を自己資金で計画しておりましたが、弊社スタッフ及び関係者の話し合いで、このすばらしい今帰仁村の海に合ったリゾートホテルに計画を変更したほうがいいのではないかという意見がありました。その中で、自己資金だけではなく、銀行融資等も受けることを目的として、代表社員の変更等もありましたという説明でありました。それを考えると、じゃあ覚書が11月28日、約3日ほど前にですよ、平成31年7月には営業を開始すると言っていて、3日後にはリゾートホテルをやはりやりたい、そのために自己資金ではできないということで、矛盾が出てきていると思うんですよね。その辺の見解を伺いたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

覚書にあります来年の7月のオープンにつきましては、現在あります梯梧荘の施設のリニューアルの部分を含めて、できることからということでの説明でございました。また大型化と言いますか、ある程度の高層階を見込んでの計画につきましては、またこの施設の、地区の南側になりますが、文化財の分布が及ばないと調査ではっきりしている部分がございますので、そのあたりに高層階の計画を調整していきたいというふうに事業者からの説明でありました。

○ **座間味 薫 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ただいまの説明で、既存建物のリニューアルというのは、やるということですかね。これも含めて、全く変えるという文脈にも捉えられたので、確認の意味でした。

続きまして、これはそもそも11月19日に臨時議会が開かれまして、そのときに上程されたものでありますけれども、その際に、すぐ採決しかねるということで期間延長しまして、12月3日に否決されたものであります。その間も、やはり私たち議会としてはしっかりと裏づけとなる確認作業をしなきゃいけないということで、弁護士事務所に相談しに行ったりとかいろいろと、事務所も実際に見に行ったりとか、確認はしておりました。その中で、11月29日ですか、TONYカンパニー定款の修正版が届くということで、これはたしか30日に、全協が開かれる前日の夕方ということでありますけれども、届いたということで説明もありました。その定款を確認してみますと、ホテル事業等はしっかりと入れられております。ですけれども、臨時会で諮られた代表社員含め、村長室に説明に来られていた、こちらに記載されている社員の

方々、執行社員の方々が、11月15日付で退社されているんですよ。11月19日の議決前に、議会前にもう退社されていると。それが11月29日にわかっているんですよ。11月19日、じゃあこれ採決していたらどうなるんだというふうに私も感じたところでもありましたし、11月15日付で退社されているんですが、11月21日に説明に来られたり、またさっきの覚書も11月28日に、やめている社長がですね、自分の名前でサインをしている状況であります。それを11月29日に行政が知るようになったという状況でありました。私は今帰仁村の契約規則を全協の場でも話をしましたけれども、契約規則の第3条で、村長が契約を締結するときは、次に掲げる事項を遵守し、村にとって不利益な契約を締結しないようにしなければならないという中の4節で契約者の信用状態を的確に把握することとあるわけですよ。信用状態というもので考えると、村として今この状況を、この企業に対して、信用できる企業だと。今後、この今帰仁村の大事な土地をこの企業に任せて、今後の今帰仁村の観光振興に資する、経済発展も踏まえ、雇用の創出も踏まえですね、きのうの同僚議員からも質問がありましたけれども、なかなか厳しい今帰仁村の今所得が最下位という状況の中ですね、村の土地としては、これほど今後中心というか、期待される土地というのはなかなか、古宇利小中学校跡地等含めて、なかなか数あるものではないと思うんですよ。そういう場所を事前に代表が変わるとか、しっかりと筋を通して、執行部に相談があればこちらも納得しやすいんですけども、そういう状態でもないという中で、信用状態の担保というものを村がどのように考えているか伺います。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対してご説明いたします。

まだ村として提案しているわけではありませんので、現時点での答えは差し控えますけれども、提案するということになりましたら、そのときまでにきちんと契約者の信用状態等を把握できる、その必要な情報をきちんと業者からもとり、自分たちでも調べられるところは調べて、ご説明できるようにして臨みたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これはですね、今後また臨時会でも上程される可能性もあるということですので、またそのときにやっていけたらと思っております。

続きまして次の質問に入らせていただきます。自然災害の対応についてであります。これもまたきのう同僚議員からもいろいろとありまして、避難所等、公民館等もしっかりと活用していくということでもありますので、大分理解いたしました。その中で、平成30年台風24号対応産地緊急支援事業、これはJA側の事業だということでありましたけれども、また台風29号の被災施設整備等対策という事業がありましたけれども、これは広報として、村のホームページ等で発信しているということでありました。これは農家の方も、高齢の方もありまして、なかなかホームページ等も活用できない状況もあるのかなと考えております。その際に、やはりこういう情報を積極的に情報発信していただけると農家も助かる、農家もまだ活用している実績として5件ということでありましたけれども、もうちょっと情報発信のほうですね、積極的に行ってもらいたいと思いますけれども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

周知の徹底ということの趣旨だと思うんですけども、なるべく早く広報もしくはホームページ等に掲載するとともに、農業委員会に、推進委員もおりますけれども、その中の依頼とかですね、あともちろんJA等との連携ですね、あと区長あたりをお願いをして、なるべく早く農家のほうに周知するよう、今後努めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひですね、積極的に周知活動をしていただけたらと思っております。この台風24号ですけども、久しぶりに大分大きな台風でびっくりした次第でありますけれども。これ今泊区に、港川を今整備しております。これは一般質問でもさせていただきましたけれども、川幅が広がって大変すばらしい景観になりましたけれども、今あるボックスカルバートの部分がどうしても狭くなっていて、ちょっと水かさが増しやすという状況であります。この台風24号の際も、実際に冠水しまして、あふれた状態でありました。その際に、大きな丸太が流れていまして、これは道路に打ち上げられております。今もあります。ぜひですね、確認していただけたらと思います。この辺も含めて、要請等をやりながら、なかなか難しいところではあると思うのですけれども、再度ですね、引き続き早期に解決できるような手立てをぜひやっていただけたらと思っております。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 2番上原祐希議員の質問に対してご説明いたします。

先ほど申しましたボックスカルバートについては、農林水産部のほうへ毎回要望している次第であります。根気強くこれからも要望していきたいと考えています。丸太については、ちょっと私たちの確認不足で確認できておりませんが、早急に確認して対応していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ確認をお願いします。またこれですね、ことしの6月頃ですか、砂の撤去をしてもらった、今泊区の白浜の件なんですけれども、これ砂の撤去をしてもらったばかりではあるんですけども、今回の台風24号の影響で、今泊は多分余りないと思うのですけれども、砂浜と面して家が並んでおりまして、宿泊施設等も並んでいるのですけれども、その間に車道があるんですよ。そこにも、ものすごく砂が堆積しまして、車がタイヤをとられたり、ごみ収集車もタイヤが滑って危険だということで、何とかならないかということで何度か問い合わせがありました。砂を除去したにもかかわらず、やはりこうやって上がってくる今状況です。たしか3年ぐらい前だったと思うのですよね、3、4年ぐらい前だったと思います。除去して直後でもこのような状況なので、もし連続してこういうものが翌年もこれば、こうやって2、3年たった状態を除去してもこういう状況なので、やはり2、3年たった状況であれば、より砂の害とかですね、もしかしたら砂浜が上がっている分、水もきやすい状況になりますので、もしかしたら超えてくる可能性も出てくるのではないかということで、地域住民は心配しているところであります。この辺、宿泊施設等もありますので、これは字からの要請も必要だと思うのですけれども、村としても、これは県の事業になると思うのですけれども、ぜひ民家のすぐそばでありますので、要請等を積極的に行ってもらえたらと思っておりますけれども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ことしの台風24号、台風25号ですか、民家の防波堤のところは、ちょっと工事現場の業者をお願いして、砂をとった経緯があります。議員がおっしゃる場所は、また県のほうに要請しながらやっていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ県と連携しながら、また字もしっかりとチェックをしながらやっていけたらと思っております。

続きまして3番目の観光振興に移りたいと思います。これは答弁書の中で、これは3月議会でクルーズ船等観光振興について質問した中で、いろいろと北部広域振興会との連携等、提案させていただいたところでもあります。この中で、答弁書の中にやんばる観光市町村等連絡協議会第1回設立準備会の開催が決定しているところです。とありますけれども、これが3月議会で話していたような広域でのクルーズ船等を含めた協議の場になるのか、伺いたいと思います。これまでされたことがなかったのかですね。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

ただいま質問にありましたやんばる観光市町村等連絡協議会が、来る12月26日に開催される予定でございます。副村長と私と、観光協会の会長も参加する予定の会議となっております、広域に確認しますと、それが初めての会合になるということは確認をとっております。もう一つ連携の中で、クルーズ船受け入れに関する産学官連携ということで、名桜大学等も入っていただいて、それは年明けの1月25日にシンポジウムを開催するという確認はとれております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これからスタートするというものであります。ぜひこのクルーズ船受け入れに関しては、広域でのメリットの部分フルにおとせるように、しっかりと準備しないといけないと思いますので、今後ですね、2020年と余り期間もないですので、しっかりと進めていただけたらと思います。3月に産学官連携という中で、当時の経済課長からも積極的に取り組んでいきたいということでありました。1月25日にシンポジウム等を行うということでもあります。名桜大学は名護市の公立学校ということで、北部広域からも支援しているところもありまして、これはぜひですね、フルに活用していただけたらなと思っております。国際観光系の学科等もありますし、また留学生等も結構受け入れていると思うんですよ。やはり海外から来る方の目線を、留学生を通して、この地元で落とし込むという中では、ぜひ連携を深めながら活用していくべき団体だと理解しております。この中で、地域連携機構とかいろいろと名桜大学の中にもありますので、ぜひ積極的にやっていきながら、学生また留学生等もしっかりと活用しながら、実のあるものにしていただきたいと思います。今わかる時点で、1月25日以降の連携の中で、どういった取り組みになっていくのか、わかる程度で伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時07分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

広域に確認をしたところ、客観的に見まして行政のみの対応では本当に厳しいだろうという、その考えもございまして、やはりそういった議員おっしゃるとおり、いろいろな角度からの目線が必要だろうということも踏まえまして、シンポジウムを開くということで決定しております。その中で、その中身を含めて今後の活用を検討していくという中で、まずはシンポジウム、先ほど申しあげました設立準備会等も踏まえて進めていくということの確認はとれております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 こちらもこれからということでもあります。本当に行政では難しいところも出てくると思います。また学生を通して、また観光関係を学んでいる方の勉強の場にもなると思いますし、経験にもなると思いますし、また留学生の視点を通せばより実のあるものができると思いますので、ぜひ今後を期待しております。これからなんですけれども、こうやってやんばる観光市町村等連絡協議会をスタートさせていく中で、これからの部分なのでまだまだ今からだと思うのですけれども、ぜひ本部港に停泊が決まっておりますゲンティン香港側にも出席いただいて、ぜひクルーズ船側の要望等も受けながら、協議を進めて行くほうがより中身のあるものになるのかなと思っております。これ福岡市博多港が大変先進地でありますけれども、そこは既に知事も含めて、そういう協議会を通して、福岡側の課題とクルーズ船側が望む観光の形態と課題をすり合わせて、このクルーズ船をしっかりと実のあるものにするために、連携を組んでやっております。そういった形を、受け入れる前の段階から形としてつくれば、よりスピード感も、中身も伴うのかなと思っておりますけれども、その辺の可能性を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原議員の質問に対しまして説明いたします。

まず村としては、関係する機関ですね、観光協会と商工会を踏まえて、一度ですね、本部港への寄港に伴う意見交換会は開いております。昨日の村長の答弁にもございましたとおり、実際にクルーズ船の視察は行っております。その中で、やはり本部港に寄港される同等のクルーズ船もじかに、うちの役場職員も含めて視察をしております。今後もそういった関係する機関と調整しながら、意見を聴取して、情報を収集して進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ情報収集もしながら、今言ったような、実際に来る会社、香港のクルーズ会社も会議に巻き込みながら、ぜひ実のあるものにしていただきたいと思っております。この3月のときに、平成29年8月3日に沖縄県と本部町観光協会、今帰仁村観光協会、美ら島財団が意見交換会を行っている際に、そのときの資料で、この香港のクルーズ会社のほうから、地元に対して自然体験プログラムの提供を求めているということがありました。それを質問しているのですけれども、その際に、広域的な取り組みの中でもやっていくということでもありますけれども、これはこれからだということでは理解はしております。自然体験プログラムをつくる際にも、やはり観光協会との連携も含め、今帰仁村にある、今実際にSUP等いろいろな自然体験プログラムを展開している観光事業者はいますけれども、その方たちとの連携も非常に重要になってくると思っております。その辺ですね、3月以降ですね、何かしら進捗が

あったのか。これはもう観光協会、商工会とも連携して会議は行っているということですが、その辺でもそういう既に地元の事業者の把握等、行っているのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

実際、その事業者が幾つあるとかどうかというのは、今ちょっと手元に資料はないんですけれども、これまで役場、商工会、観光協会は定期連絡会をほぼ毎月行っておりまして、その中で細かい情報の交換は事務局レベルで行っております。さらに今年度から定期幹部会、村長をはじめ商工会会長、観光会会長を踏まえて、その中でも今持っている情報の提供、もちろん意見交換会も含めて行っております。その中で、重要なことと言いましょか、そのような関することを十分話し合いながら、また進めていくというふうにしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これですね、やはりそういうクルーズ会社側からのニーズもあるということで、自然体験型観光では、今帰仁村はこのすばらしい自然をフィールドにすばらしい体験をさせられる土壌がありますので、ぜひ既に行っている事業者を把握しつつ、連携しつつ、観光協会、行政では難しいところもあると思いますので、観光業界ともフルに連絡を取りながら、ぜひ今帰仁村を堪能できるような観光プランの策定というのをしっかりと行っていただけたらと思っております。これは広域の中でも、特に名護市、本部町、今帰仁村、この辺の移動距離というのは十分に周遊される、想定されるところでありますので、連携しながら、広域的な観光プランの策定も必要でしょうし、その辺は今後の協議会の中でも行われると思っておりますけれども、ぜひ実のあるものをつくっていただいて、このクルーズ会社はオプションツアーというのがあるんですよね。本部に前に寄港したときは、たしかほぼほぼ観光バスですぐ名護市に行ったということで、地元に対してはそんなにまでメリットがなかったという話も聞いておりますので、ぜひオプションツアーということで乗船前から、乗船中、選択していただけるものに入れていただく努力はやっていただきたい。そのためにも、やはりクルーズ会社を巻き込みながらやっていただきたいという思いがあります。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

非常にいい意見と感じております。参考にして進めていきたいと思っております。あと以前ですね、平成30年6月5日に国営記念公園との行政懇談会の中で、所長のほうが、その寄港する時間に関しても、国営記念公園としてももし要望できるのであれば要望していきたいということも伺っております。なのでその中でも本部町、名護市、そのときには名護市の話は出なかったんですけれども、本部町と今帰仁村連携しながら進めていけば、寄港時間も少しづれるのであれば国定公園にもキャパオーバーすることなく入れることや、今帰仁村との連携も国営記念公園と一緒にできるのではないかと提案もいただいております。その辺も、少しずつ調整しながらよりよい周遊と言いますか、その中で満足できるようなプランができればよいかと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

補足と言いますか、先ほど経済課長が答弁しましたけれども、クルーズ船にはオプションツアーもあるということをおも聞いております。実は、村経済課、役場とか職員を含めて14、5名ぐらい那覇にとまっている15万tクラスのクルーズ船に乗船したときに、受け入れをしているシップスエージェンシーという会社の会長が、今帰仁村の越地の出身であります、そのときに会長からも話がありました。そしてまた北部12市町村長で香港・台湾のクルーズ船視察のときにも、わざわざ香港まで来てもらって、1日は乗船して意見交換しましたけれども。会長も今帰仁村出身ですから、久々に今帰仁村あちこち、独自で回ったそうです、今帰仁城跡から赤墓とかですね、そういうことであれば今後協力できるものをやりますという、非常に力強い言葉もいただいておりますので、実際に受け入れをしているシップスエージェンシーの会社ともそういう意見交換をしながら、オプションツアーですね、今帰仁村はいい条件がそろっておりますので、そういうところとも連携しながら考えていきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今ですね、課長また村長の答弁で、こういう心強い村出身者もいるということでもありますので、大変期待されるところであります。ぜひ今帰仁村にメリットの大きいものにしてもらえたらと思っております。最近のニュースで、よく増税に絡めてキャッシュレス対応というものが叫ばれることが多いですけれども、インバウンドの方というのは韓国含め、香港、中国等、やはりキャッシュレスがどんどん進んでおります。その辺、やはり日本がおくれていると。今、沖縄は実証実験としてキャッシュレス化を、スピード感を持って国の中では先にやっという流れがありますけれども、その中で事業者向けのキャッシュレス対応に向けた勉強会に、先日行ってきました。その際に出たのが、やはりキャッシュレス対応をするにもネット環境がどうしても必要だということで、Wi-Fiの環境下でそういうものをどんどんやっというものがありました。最低限な情報インフラの整備としては、その辺は必要だろうということであったので、これですね、広域の中でもまだまだそういうふうな情報インフラが整備されていない地域もあると思うんですよね。こういう協議会を通して、ぜひクルーズ船とインバウンド対策等も含めた観光振興に対して、ぜひともこういう最低限の情報インフラ整備というのは必要だという認識のもと、この前村長を含め、議長を含め県庁に要請にも行って来たんですけれども、明確な財源等もそこまで、前向きではありましたが、示されていない中ではあったのかなと感じております。その中で、北部連携促進事業等にこういうものを適用できるのかどうか、伺いたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対してご説明いたします。

今、引き続き沖縄県庁に対しても、何らかの支援ができないかという相談は続けているところであります。NTT西日本に対しても、正確な事業費としてもし古宇利なり、それ以外の村内のブロードバンドが来ていない地域に、ブロードバンドを整備すると一体幾ら必要なのかということも、正確な試算をお願いしたりしているところであります。ご質問の北部連携促進事業につきましても、一度北部広域との相談なんかはしております、可能性を探ってはいるところでありますが、まだ引き続き検討中、協議中というような状況であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まだ協議中ということで、可能性はゼロではないということで期待したいなと思っております。これもぜひですね、最低限の情報インフラというのは絶対的に必要なかなと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。答弁書の中で、北部促進連携事業による古宇利島の観光施設の整備というものがうたわれております。調査事業として、この前予算等に上がったことで理解はしております。また9番議員からも、そこにはぜひ今帰仁村の水産物等を活用した、食べる、食のレストラン等も整備できないか等いろいろとあった中で、先に出るのが駐車場の整備とトイレということであります。それだと管理費ばかりが膨らんで、今帰仁村に対してランニングコストだけが出るのかなと思っております。やはり経済活動が行われるものが、しっかりとセットでないと、今帰仁村としてのメリットの部分は引き出せないと思っているんですけれども。その辺、規模等、今後の課題だと思うのですけれども、ぜひそういう商業施設もぜひ設置していただけたらと思っておりますが、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

現時点、整備計画として北部連携促進事業で進めていることなんですけれども、きのうの村長の答弁にもありましたけれども、まだ待っている状況でありますけれども。いい知らせが来るものと思っております。ところでありますが、その中でやはりおっしゃるとおり、まずは大型バス駐車場の整備、大型バス30台の整備を行いまして、飲食棟の390㎡を今のところ基本計画として載せております。今後、採択があり次第実施設計を盛り込みまして、平成30年度実施設計を行いまして、事業を進めていきたいと考えております。採択が行われた後、実施設計を行っていききたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今ですね、390㎡ですか、採択されるのを待っているということでもあります。ぜひ実のあるものにしてもらいたいと思っております。それに対して、北部連携促進事業というのは内閣府の事業であります。これまで副村長は内閣府からいらして、2年間という期限の中でやっと種をまいて芽が出てきたところもあるのかなと思っております。こういうものはこれから花が咲き実になるものだと思ってるんですけれども。それに今この状況で帰っていただくのは、村としてせっかく来ていただいて、これからというときに、いてくれたほうが心強いのかなと私は思っているところであります。同僚議員からも今ありましたけれども、ぜひですね、今の議長も、9月の一般質問の中でも副村長の人事についてありましたけれども、そのときには延長は絶対にできないという趣旨の答弁ではなかったような気がしますので、これも村長の人事権でもありますけれども、ぜひすばらしいものをつくるためにも、副村長にまた2年間しっかり残っていただきながら、いいものができたらというふうに思うのですけれども、その辺の見解を伺いたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

さきに1番島袋 誠議員にも答弁しましたように、村長としては2カ年間、中原副村長の、特に北部連携促進事業、運天港の冷凍冷蔵施設含めてですね、今採択待ちをしております古宇利島への観光拠点施設

等について大きな仕事をしてもらったという点は、村長も非常に評価しておりますし、また議員の中からそのような評価をいただいたことは、内閣府へ派遣を依頼した村長としても大変喜んでおりますけれども、2カ年間で頑張ってきた種を、またきちっと事業化、これからも連携事業は続くわけですが、そういうものを踏まえて、その2カ年間、副村長が頑張ってきたものの後をちゃんと引き継げるような、村内外含めて適任者というか人選をして、派遣の任期の切れる来年3月定例会には人選を進めて、提案をして、議員の皆さんにもまたその時点でご審議していただきたいというふうな考えであります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時27分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時40分)

次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、一般質問2日目のラストバッターを務めます。質問に入る前に、一言所見を述べさせていただきます。改選後の新たな議員の初定例会となり、それぞれ熱き議論が交わされる中、そろそろ執行部もお疲れモードに突入しております。私の質問内容も数名の議員と重なり、思わず以下同文と答弁にもりたくなるかと思いますが、しっかりと執行部の前向きな答弁をゆたしくおつき合ください。先日の天底区忘年会の席にて、先輩区民の皆さんから「天底農道3号線の舗装整備が完了し、畑仕事に行くのが楽になった」と、喜びの声をいただきました。さらに運動公園を利用される村民から「洋式トイレが設置され、安心してトイレが利用できるようになった」と、多数の感謝の声が寄せられましたので、ご報告を含め、村民に優しい村づくりに努める村執行部の迅速な対応に敬意と感謝を申し上げます。そして2期目の初の定例会を迎えるに当たり、私を含め当選されました同僚議員の皆さん、改めておめでとうございます。互いに襟を正し、それぞれが掲げた政策実現に向け、村民の笑顔あふれる村づくりを村執行部の皆さんとともに目指していきたいと思っております。それでは12月定例会に当たり、通告しました4点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. ふるさと納税について。質問要旨①沖縄県内では、常に寄附件数、寄附額ともに上位に位置しております今帰仁村のふるさと納税ですが、その返礼品に「村内通貨」を発行する考えはないかお伺いします。

②ふるさと納税寄附者からの使途目的に沿った事業について、職員による「企画提案型事業」が実施できるような仕組みを構築できないかお伺いします。

質問事項2. 今帰仁まつりについて。来年10回目の節目を迎える今帰仁まつりについて、規模を拡大して開催する計画はないかお伺いします。

質問事項3. 台風災害の対応について。台風時等災害時における住民のライフラインの早期復旧及び情報提供、避難所設置や避難の際に支援が必要とされる方への対応についてお伺いします。

質問事項4. 子育て支援について。保育所の待機児童の状況及び適正な保育士の配置、就学前の小学校との連携についてお伺いします。以上、二次質問は議席から伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. ふるさと納税についてお答えします。質問要旨①「村内通貨」を発行することについては、

今帰仁村内で使用できる商品券や電子感謝券について取り扱いのできる事業所を確保することが必要であり、村商工会と協議しています。

質問要旨②「企画提案型事業」の実施については、現在、役場及び教育委員会の諸事業を計画する時点で「今帰仁村うるおいと安らぎの村づくり応援寄附事務取扱要領」に基づき各課にて計画書を作成し、企画財政課で審査し、村長まで了承となったものを実施する仕組みとなっております。職員のさまざまなアイデアが生かされるよう運用していきたいと考えております。

質問事項2. 今帰仁まつりについてお答えします。今年度から、開催会場を村運動公園に移したことにより、駐車スペースの問題、花火打ち上げ場所の課題もクリアでき、住民の皆様からも一定の評価をいただいているところです。来年、10回の節目を迎える本まつりについて、節目の開催にふさわしい内容となるよう、プログラムの充実を図り実行委員会へ提案したいと考えております。

質問事項3. 台風災害の対応についてお答えします。台風の襲来によるライフラインの機能停止については、去った台風24号の際にも発生し、地域によっては数日間にわたり電気や通信設備が使用できない状況にありました。住民生活に直結するものであり、早期復旧に向けた迅速な対応及び情報提供を今後も事業者へ要請してまいります。避難所等の対応につきましては、防災無線によるコミュニティセンターへの自主避難の案内放送や村ホームページでの避難所開設の周知を行うほか、要援護者として把握している方々には直接職員が出向くなど対応し、難聴者の方へはファックスによるお知らせをしております。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問事項4. 子育て支援についてお答えします。

12月1日現在、本村における保育所待機児童はおりません。保育士の配置については、村内の全保育所及び保育園において、各年齢児とも国の基準等にあわせ適正に配置しております。就学前児童の小学校との連携については、保育指針や小学校経営方針を踏まえ、隣接する小学校とさまざまな交流体験等を行っています。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ではふるさと納税から二次質問させていただきます。

村内通貨の発行は、現在の返礼品のメニューがふえるだけではなく、村内通貨を返礼品として送ることで、今帰仁村に思いを寄せる方々に直接足を運んでいただくきっかけとなりますし、また今帰仁村を訪れた際に地元の飲食店や小売店、その他のサービス業で付加価値のついた経済効果も見込めるのではないかと考えます。先ほどの答弁にて、商工会と協議されているとありましたが、具体的な協議の詳しい内容をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

ふるさと納税によります寄附金に応じた村内通貨の件でございますが、村長の説明からありましたとおり、村内通貨ということではございませんでしたが村内通貨に類似するものとして、さきの議会において與那勝治議員から提案のありました、ふるさと納税の感謝券というものがございます。その件について検討できないかということもあまして、現在商工会にそういった取り扱いができる場合には、村内事業所

で対応できる事業所を開発と言いますか、登録をしていただくことが必要だと思われましたので、まずは商工会のほうにそのようなメニューと言いますか、事業についてエントリーしてくる事業所があるかどうかを確認していただきたいということで、話し合いをしているところでございますが、まだ余り多くの事業者が、その計画について賛同をいただいている状況ではございません。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 協議については理解いたしました。村内通貨または感謝券の発行で関連し、もし発行が可能であれば昨今地域で行われている冠婚葬祭などのお礼品としても活用できますし、地元消費の起爆剤として、さらに村民対象の村内通貨の発行をする考えはないか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

冠婚葬祭での、個人がお出しする返礼品を、ふるさと納税の返礼品として取り扱いができないかという、活用するというのでしょうか、そういうふうに理解いたしましたが違いますか。すみません、では別の事業ということで説明したいと思います。まず地域感謝券につきましては、ふるさと納税を活用した分野の中での対応だと思しますので、やはりそのあたりも商工会とその取り扱いのできる事業所をある程度確保しないと魅力が持てないと考えておりますので、まだ数が、どの程度が適当なのかということも含めて検討してまいりたいと考えております。それとまた別の地域通貨券につきましては、まだそのような検討には至っていない状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 現在の感謝券については理解いたしました。第三次観光リゾート計画も現在策定中ですし、地域にお金が落ちる仕組みやふるさと納税から今帰仁村への観光誘致につながる仕組みも、具体的に盛り込む必要があるのではないかと考えています。ぜひ前向きな検討を願いまして、次の質問に移ります。

質問要旨②に関しては、答弁にて各課より企画財政課へ審査し、行われていると答弁がりましたが、その内容もベストだと思います。しかし職員の企画力やプレゼン能力を養う意味において、全課長らが審査員を務め、プロポーザル式で職員に提案していただき評価する特別予算枠を創設し、職員のやる気を引き出していく、ひいては人材育成にもつながる仕組みだと考えますが、見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

うるおいと安らぎの村づくり応援寄附金の事業計画、役場の各課及び教育委員会の各課がございしますが、その中でももちろん一担当または課長を含めての計画を出していただいて、企画財政課で受けつけて検討するという流れとなっております。その中で、もちろんその課の中で検討するわけですから、十分個別の課の中では、そういう事業計画、村民の需要に応じての計画になってくるかと思うのですが、その中で計画を出していただくということでございます。また今後、担当のアイデアによって、計画されるものであれば、またその審査の中で実施できるもの、できないものもあるかもしれませんが、その応援寄附金を使った事業になるのか、またほかの補助事業の展開もございまして、多方面からその計画について検討し

ていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 この職員提案型事業は、近隣市町村で行われ、スーパー公務員などが育ったという事例も耳にしました。ぜひふるさと納税を活用した人材育成も検討していただきますよう願います。

続きまして質問事項2. 今帰仁まつりについて。きのうの同僚議員の質問や答弁にて、ある程度理解しました。昨年までと比較して、まつり来場者の増減についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時55分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時01分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

今回の今帰仁まつりの来場者数でございますけれども、これはおおよそでございますが、一括交付金事業の実績報告ということで出されている数字につきましては、1万300人ということで報告されております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 来場者の増減については理解いたしました。では今回、まつりを運動公園に移したことで、来場者の駐車場確保や花火の安全な打ち上げなど、これまでの課題を改善された面もありましたが、逆に徒歩での来場が難しくなったことや、これまで以上に天候の影響を受けやすいなど、まつり会場を移動したことによる課題もあるように思いました。今後、よりよいまつりにするために、村民や実行委員から寄せられた意見などがあればお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

まつりを終えて職員も含めて、かかわった職員へのアンケート等、職場の中で回されていたんですけれども、それについての今取りまとめ段階でありますので、主だったものが何なのかというのは、手持ちで持っているものはございません。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 このまつりは村民を楽しませるだけではなく、村外からの観光客も呼び寄せることができるイベントとして盛り上がりを見せておりますが、次年度の節目に当たりスポンサーネーミングを取り入れたプロジェクションマッピングやネーム花火の打ち上げなど、グルメグランプリの開催など、規模・予算ともに拡大しての開催の考えはないか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

村まつりの実行委員長は、村長が兼ねておりますのでお答えいたします。先ほど総務課長から答弁がありましたので、少し補足ですが、私のほうに感想として述べられていることに対して、先ほどもありましたように、やはり10月末にあの会場でやったために、既にミーニシが吹き始めたころですので、この時期は

一番多かったです。向こうでやるのだったら、時期の見直しはぜひ必要だと、これはほとんどの方が言っていました。それについても次回に向けて、早目に実行委員会を開いて検討しようということでもあります。あと一つ、テナント業者の皆さんから非常に声があったのは、古宇利島マジックアワーRUNの表彰式のときには、店のブースが、芝生を囲む形でやって、食べたり飲んだりしながら、舞台も見えたのに、今回体育館の東側のほうにまとめて出店ブースを出したということで、非常にステージと離れてですね、場所を検討したほうがいいんじゃないかということでもありました。その件について実行委員会のほうでも何回も現場に行ったんですが、実は村まつりと、古宇利島マジックアワーRUNとは少し内容が違ってですね、村まつりのときには各字の老人会、婦人会、子ども会の踊りがあるものですから、各老人クラブの待機場所というのが、こうやっているわけですね。そういうこともありまして次年度、私、実行委員長の見解としてはですね、今回見ても、例年より各字の老人クラブの席も、各字全部のぼりを立ててあるんですが、非常に少ないという感じがしましたので、この老人クラブとか婦人会の、字ごとの待機場所を工夫すれば、芝生の前のほうにまとめてやるとかすれば、場所もできるのかどうかですね、ちょっと検討しながら、出店のブースの配置については、次年度は検討課題じゃないかなと思います。それから、玉城みちよ議員からの質問では、いろいろ10回大会にふさわしいようなということですが、この一括交付金の事業も使っていますので、なかなか予算の規模を全体的にふやすというのは非常に厳しい面もあるかと思いますが、内容を工夫してですね、新しい、何というか、10回大会にふさわしいようなものを企画していきたいと思いますが、基本的に予算はそんなに極端にふやせませんので、実行委員長として考えているのは、せっかくあんなすばらしい会場でやるのに、どうして花火が2日間ないのかということで、これも結構ありました。名護市のビールまつりとかは、大体土日、2回連続しているということですが、次回は10回大会にふさわしいように、1回目は村のまつり実行委員会の予算でやっていますけれども、あと1回分は募金というか、PRしてですね、村民初め民間、個人、企業含めてですね、先ほど何かありました、ネーミングをつけた、例えば例として、子供が生まれたとか、新築したとか、結婚したとか、会社の創立何十周年とか、こういう形で前もって募集して、そのお金が集まればですね、見通しがつけば2日間花火は打ち上げたいなど実行委員長として思っています。これは県外の資料をちょっと調べてみたら、大きな花火大会はこれをやっているんですね。ランクをつけて、金額の多いほうから横綱、大関こういうふうにしてやっているとう例もありますので、そこらへんも実際にやっているところも参考にしながら、内容を充実して、10回大会にふさわしいようなまつりにして、年に1回村民が一堂に会して交流しながら楽しむ場所でありますので、10回に向けて、早目に村まつり実行委員会を開催して、課題と新しい取り組みについて、実行委員会で協議していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今回、遠方からまつりを楽しみに来場された方が、余りの寒さに食事でもできず、宜野座村のまつり会場へ移動したとの連絡がありました。また村内の声では、小学生が楽しめる夏休みのまつりが村内にはないとの声も寄せられ、ぜひ開催時期、今回の反省課題も含め、節目のまつりにふさわしい開催を検討願います。次の質問に移ります。

質問事項3. 台風災害の対応について。先ほどの答弁にて情報提供や避難の際の要支援の対応について

は、理解いたしました。台風24号、また台風25号の襲来により、村の指定されたコミュニティセンターへ避難された方々の人数や特徴について、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 村長からも答弁がありましたとおり、本課で要支援者の方々へ、気になる方々へこちらから呼びかけ出迎える対応をしているところでもあります。今回、高齢者4名、計6名の避難者がございました。以上であります。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 特徴や人数については理解しました。今回、防災無線での早目の自主避難の情報提供も放送されていましたが、万一役場が停電した場合、この防災無線が機能するのか。また今回のように一部地区が長期停電した場合は、防災無線の放送が停電地区でも機能するのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

停電したときに、この防災無線が機能するのかということでございますけれども、各防災無線の子局にもバッテリーがついておりますが、停電した際には72時間、3日間は稼働できるということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 防災無線の機能については理解しました。では避難所と設置されたコミュニティセンターには、今のように停電した場合には、非常用発電機の設置があるのか。またテレビでの災害情報などが避難者に提供されているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時12分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時12分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

台風の際に、村が避難所としてコミュニティセンターの一角を開設しておりますけれども、そこについては停電時の発電機等の備えつけはございません。それから避難者に対しての情報ということでございますけれども、こちら私たち台風のときには役場庁舎のほうに待機という状態があります。この避難者のお世話と言いましょか、これに対しては福祉保健課のほうで職員に担っていただいておりますけれども、庁舎とコミュニティセンターが近いということもありまして、その辺の情報については、その都度、職員も都度何時間かに1回回っていったりということがありますので、この辺の提供はできているかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 停電時の対応については理解しました。避難を余儀なくされる方々からすると、ご自宅の崩壊の心配、倒木などの心配など心労は絶えないと思うんですね。また避難された住民の遠方の親戚が、心配されて連絡もとれるような携帯電話の充電などがきちんとできるよう、また医療用酸素が必要な方々が安心して避難できるよう、せめて避難所だけは非常用発電機の設置が必要と感じますが、村当局の考えをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時15分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

コミュニティセンターの発電機について常備されていない状況でございますけれども、台風の襲来というのは毎年予想されることでございますので、リース等も含めて、やはりこの辺は検討させていただきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 避難所の発電機設置については、理解しました。一部地区によっては、長期の停電によりライフラインが切断され、困った村民が携帯電話の充電をさせてほしいと、私の自宅にも訪ねてくる方もいました。このように災害で停電した際には、役場内での住民充電サービスカウンターなど、設置案内も必要ではないかと思いますが、再度見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時17分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時18分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

台風時、スマホ等ですね、やはり充電は恐らくよく使う人であれば1日に1回充電とかということもあると思いますけれども、この非常時の充電については、可能な限り役場は対応していきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 充電カウンターの設置案内については、理解しました。これからもより一層防災に強い行政、村づくりを目指していただきたいと思います。

続きまして最後の質問、子育て支援について。待機児童数については理解しました。では村内の民間を含め、各保育所施設における現在の定員に対する入所状況についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 各施設の定員に対する入所状況でありますか。民間保育所については、現在定員を満たしております。クラスごとに定員があるので、満たしていないクラス、また満たしているクラス、全体で見ると、民間保育所については満たしていると。ただし公立では満たしていないクラスもあって、全体的にも定員を満たしていないという状況です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 入所状況については、理解しました。では今後、親の出産後の仕事への復帰や育児休業明けなどにより、年度途中で保育所を希望される方もいらっしゃるかと思います、その際の受け入れは可能なのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

年度途中につきましては、現在公立保育所について定員を満たしていないクラスがありますので、特に3歳以上のクラスについては、希望がありましたら入所できます。ただし低年齢児につきましては保育所を確保しなければなりませんので、現在すぐに入所できるというような状況ではありません。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 受け入れについては、理解しました。それでは定員に達している民間保育所のほうは、希望しても年度内については入所ができないということですか。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

定員を満たしている民間保育所につきましては、年度途中であれば定員の120%まで、定員の弾力化によって受け入れることが可能です。ただし教室の基準がクリアしているか、保育士が確保できているかということでありまして、現在、定員の弾力化で両保育所とも定員以上の園児を受け入れているという状況です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 入所については理解しました。では受け入れ可能な民間保育所について、保育士の配置に余裕があるのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

余裕があるかどうかというのは、施設の問題かと思えますけれども、基準どおり配置をしております、クラスによっては基準以上に配置しているということも伺っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 保育士の配置は理解しました。ちなみに各年齢児の保育士の配置基準について、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

保育士の基準につきましては、ゼロ歳児が保育士1人に対して3人の園児を見ることができます、3対1ですね。1歳児と2歳児が6対1、3歳児が20対1で、4歳児以上は30対1というような、保育士配置基準になっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 保育士の配置は理解しました。では民間保育所では、どの年齢層に基準以上の保育士を配置しているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

直近で、最近確認したところ、3歳以上のクラスに配置しているということでも伺っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 民間保育所の配置については、理解しました。3歳といえば、ちょうど自我が芽生え、赤ちゃん言葉から話す会話を覚え、他者とのかかわりの中で人格が形成されていく大事な年齢とされています。また一番、行動的にもじっとせず動き回り、目が離せない時期。確かに国においても3歳児の15対1を奨励しているかと思うのですが、本村の現状をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

国基準では、3歳児につきましては20対1なんですけれども、確かに15対1の配置を推奨しております。現に民間保育所につきましては、15対1での配置になると、保育所運営費公定価格にも加算される仕組みになっておりまして、本村でも両保育所、3歳児に対しましては15対1で配置をしております。ただし本村、公立保育所につきましては基準どおり20対1、その配置に関する裁量に関しましては各自治体に任されているというような状況なので、本村の公立保育所は原則20対1という形です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 必要な場合の保育士の配置、深夜配置する場合と当初からゆとりある保育士の配置では、子供の成長に大きな違いが出てくるのではないかと思います。ゆとりある保育士の配置は、昨今課題になっている保育士のなり手不足、保育士離れの防止にもつながると思っておりますがいかがでしょう。ゆとりある保育士の配置は、園児への丁寧な対応のかかわりは、ひいては村が進める北山プロジェクトの成果にも影響するものと考えますが教育長、学校現場のほうにもいらっしゃいまして、1クラス30名前後と小学校、中学校のクラスでも担任が1人というふうになります。こういうふうには3歳児20名に1人という保育士は、大変課題にもなるかと思っております。国が奨励する15名の園児に対して1人の保育士配置ができるよう、前向きな答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

3歳児の20名に1人の配置が厳しいのではないかとのご指摘もあったと思うのですが、先ほど幼保連携推進室長からありましたゼロ歳児が3名、1・2歳児が6対1、3歳児が20対1と、1・2歳から自我の芽生え始める3歳児が突然20名と、非常にそのふえ方のカーブが大きいのですが、これにはやはり理由はあると思っております。集団での学びの価値と言いますか、そのあたりを考慮しての定数であることは、そうだと思うのですが。国が15名を推奨しているということも、やはりそこも意味があって、検討に値すると思っております。これは先ほど議員がおっしゃったように、小学校での私の経験云々があったんですが、昨今少人数指導ももちろん学校でも推奨されているのですが、ただしそれが少なければ少ないほどいいのかというと、そうではなくて、やはり集団での学びの価値というのがありますので、そこを勘案しながら、保育に関してもやはり検討していかなければならないという考えでおります。例えば、今私が先ほど答弁申し上げたのは、適正かどうかというのは、国の基準に対して適正であると。今議員がおっしゃっていることは、保育の質の適正がどうかということでもありますので、このあたりに関しましては、例えば発達課題を持っている集団がいるのであれば、そこには支援員の配置が必要でありましょし、また小学校なんかでよくやったんですが、小学校も職員定数が決まっておりますので、その中で、例えばあるクラスが非常に厳し

いというときに、人を配置するかというと、それはできないわけです。そこでどうするかというと、同僚性での工夫であるとかですね、フリーの職員をある程度配置していくとかありますので、保育所でもそのあたりを、まずは目の前の課題解決がどうできるかということも考えながら提案していったら、その15名に1人というのは、また検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ゆとりある保育士の配置について、前向きな答弁をいただいたと理解します。では現時点で、保護者が希望しているにもかかわらず、兄弟が別々の保育施設に入所している園児もいらっしゃるのか。いたら次年度の対応も含めて、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際に、今年度上の子と下の子が別々の違う施設に入所しているケースもあります。では次年度はどうするかということなんですけれども、現在、次年度に向けての保育所の入所申し込みの受け付けを今週末まで行っていますけれども、その状況を見てですね、今帰仁村では保育給付の支給認定という形で、それぞれの世帯に応じた就業の状況とか、お子さんの状況、また兄弟が保育所を利用していないかということで、点数を配点して、可視化をして優先順位を決めております。そういう中で、現在入所している保育所に両方のお子さんが希望する場合には、その辺についても加点されるので、それに応じて入所できるような形になります。ただし申し込みが同じ施設に殺到した場合とか、そういうことに限ってまた今回のような形で、低年齢児層については別の施設でお預かりするというようなことも出てくるかと思えます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 園児を預ける保護者からすると、やはり兄弟はそろって成長させたいという思いと、保護者送迎の観点からも、次年度保護者の希望に沿うような細心の配慮を持って取り組んでいただけたらと思います。ではことし4月に新たに5歳児が民間の保育所で受け入れられるようになりましたが、民間保育所の5歳児や公立の幼稚園児は、これまでどおり進学する小学校との連携は円滑に行われているのか。施設によって連携内容に差が生じていないか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時34分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

小学校と、昨年までは全ての5歳児は幼稚園にほぼ行っていたので、そのつなぎというんでしょうか、連携につきましては、各園と小学校で行われていました。その際にも、小学校のカリキュラムを中心に立てていただいて、各学校によって違いますけれども異年齢児との交流事業、先ほどおっしゃっていたように運動会とか学習発表会などの参加もありました。ことしは今帰仁幼稚園以外は直接5歳、就学前の園児につきましては民間保育所との連携になります。ことし4月からの開園ということで、実際にこの連携につきましては昨年11月に園を運営する民間事業所の方と学校との調整、またことし4月に入ってから学

校との調整を行っておりまして、プログラムに関しては昨年同様、似たような形で交流ができるように調整をして実施をしております。ただしそれぞれのプログラムが各小学校主体で行われますので、内容に差はありますけれども、実施は行っているんですけれども、差があるかというのは、実施が計画どおり実施されていない、予定どおりされていない施設というんでしょうか、学校との連携がうまくいかず、計画の日程では実施されていないという状況もあります。ただし全く交流がないという、連携がないというわけではございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 民間、公立とこのような状況で、教育委員会として、小学校と差があっては大変困ると思うのですが、このあたり教育委員会としては民間の保育所だからもう介入はできないとか、そういう部分があるのですか。今後またその学校との連携、民間にいる5歳児の学校との連携に対して、どのように取り組んでいくのか。また助言する立場として、どういうふうにかかわっていくのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明いたします。

確かに一部の園と言いますか、当初の計画どおりの日程での交流事業はなされておらず、運動会等への参加についてもできていない状況にありました。これはほとんどの行事が10月に集中しておりましたけれども、その件についてはこちらも把握しておりまして、既に学校と民間保育所の所長含めて、校長、教頭含めて一度話し合いをしておりまして。具体的には1月に入って、今後の連携、教育で事業を展開するんですけれども、そういったものに関しては私どもの教育委員会も同席した中で、調整を進めて実施していきたいというところで、今調整に入っております。何分、今年度立ち上げた保育所等の、学校との連携が双方でちょっとうまくいかなかったというところもありましたので、今回教育委員会も一緒になって進めていくということで、調整は進んでおります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 対応については、理解いたしました。教育立村を掲げ、北山学園プロジェクトも実践をより確かなものにしていく上でも、子供たちの豊かな成長を一人一人丁寧に育てていただきたいと思います。また、さらに特別な支援が必要な就学前児童に対しては、保護者、学校、関係機関と密に連携を図り、よりよい環境を整えていただきたいと切に願い、私の一般質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午後4時39分)